第2回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和８年３月９日（月曜日）

議事日程（第３号）

令和８年３月９日　午前９時開議

日 程 第 1　　一般質問

本日の会議に付した事件

日 程 第 1　　一般質問

出席議員（10 名）

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	伊 藤 好 晴
3 番	内 藤 眞 一	4 番	高 橋 英 次
5 番	安 部 誠 也	6 番	景 山 登 美 男
7 番	安 部 丘	8 番	平 石 玲 児
9 番	岸 光 研	10 番	高 橋 徹

欠席議員（なし）

欠　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	藤 原 一 也	書記	渡邉信太朗

説明のため出席した者の職氏名

町長	塚 原 隆 昭	副町長	曽 田 卓 文
教育長	大 谷 哲 也	教育次長	石 飛 幹 祐
総務課長	永井あけみ	防災危機管理室長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	住民課長	野 津 史 昭
保健福祉課長	安 部 農	福祉事務所長	門 脇 貴 子
産業振興課長	深 石 尚 志	産業振興課総括監	本 間 康 浩
建設課長	森 山 篤	基幹支所長	渡 邊 博 司
病院事務長	高 橋 克 裕	会計管理者	高木ゆかり
		代表監査委員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

な　し

午前９時００分開議

○議長（早樋　徹雄）　おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１　一般質問

○議長（早樋　徹雄）　日程第１、一般質問を行います。

会議規則第 61 条第２項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、３番、内藤眞一議員。

○３番（内藤　眞一）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　３番、内藤議員。

○３番（内藤　眞一）　３番。おはようございます。

昨年の夏の暑さからすると、この冬は大雪かと心配していたところですが、２月８日を除けば、これはというような大雪はなく、先日から除雪で集められた日陰以外では、雪を見ることができない状況となり喜んでいるところです。あまりに早い雪解けなものですから、田植時期の水は大丈夫だろうかと心配しているところです。

なお、今日質問状の中で質問１のところで伐採のことを倒木と表現していますので、この場をかりて訂正させていただきます。それでは、質問に移らせていただきます。

人里に出没するクマ対応について。

みなさんご存知と思いますが、クマの人里への出没原因について「１月 15 日の日本農業新聞」「１月 16 日の山陰中央新報」いずれの新聞も人里への出没要因は放置された果実であるとの記事がありました。

農業新聞は「人里出没要因は果実か」「ドングリ不作は影響せず」また中央新報は「クマ栄養状態良好でも人里へ」「放置された果樹が誘引」との見出しで掲載されており、いずれも中山間地域研究センター鳥獣対策課の澤田誠吾科長（飯南町出身）を中心とする研究チームの論文「ツキノワグマの栄養状態と堅果類の豊凶との関係性」について掲載されたもののようです。

その論文には、クマの栄養状態の分析結果から「ドングリが不作の年に人里へ出没した多くのクマの栄養状態は悪くなく飢餓状態ではない」「生活圏への出没は果実など魅力的な食物資源が要因の可能性がある」と書かれていました。

澤田科長は「今回の結果を踏まえクマの人里への出没を防ぐには、放置された柿の木を取り除くなど、人が誘引物を適切に管理することの重要性がわかった。昔のように人とクマの緊張関係を構築することが必要」であるとの見解でした。

また、私達飯南町議会でも「令和７年度雲南地域議会議長会議員研修会」において、今年度は飯南町が当番だったものですから、たまたま「ツキノワグマの生態と対策について」と題して澤田科長に講師でおいでいただき、研修させていただいたところでした。

過去には飯南町でも人身被害が出ている状況ですし、町ではどのように考えておいでか伺いたいと思います。

「桃栗３年、柿８年」と言われるように、柿の実が取れるまでには長い年月を要します。大切に育ててこられた柿の木をそう簡単にクマの出没のため伐採をお願いできるものでもありません。すでに切断された木もあるようですし、集落で率先して伐採されたところもあるとか伺いました。

しかし、必要があるから植えられた大事な柿の木です。無理なお願いが出来るわけではありませんから、一定額の費用を負担してでも伐採をお願いする方法もあろうかと思います。伐採でなくても人に被害が及ばなくなるまでの間、実が成る枝を切っていただくだけでもいいのかと思うのです。柿ばかりでなく栗も同様かと思います。後になって反省することが無いよう、町としてこのようなお願いをする考えがあるでしょうか。町長の思いを伺いたく思います

○議長（早樋　徹雄）　３番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。おはようございます。

内藤議員から、人里に出没する熊の対応についてのご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、中山間地域研究センター鳥獣対策課の調査結果によりますと、近年の熊の人の生活圏への出没はドングリ等の堅果類ということで、堅い殻に覆われたものですが、例えばくるみであったりドングリとか栗とかそういったものですが、堅果類の不作による一時的な飢餓が主たる要因ではなく、人里に存在するカキなどの魅力的な植物資源が、誘引要因となっている可能性があると示されております。

この研究結果は、これまで「山の餌不足が主因」と考えられてきた対策の方向性を見直す重要な研究結果だと受け止めております。

町といたしましても、そのようなクマの人の生活圏への出没は、住民の生命・身体の安全に直結する重大な問題であると認識しております。

そこで、対策についてということであります。クマ等が生活圏域へ出没した際の緊急銃猟対応マニュアルを策定いたしました。それで本年２月には、関係機関・団体の協力のもと、机上訓練を実施しておりまして、実効性の高い対応体制の構築に努めてまいりました。

また、新年度におきましては、実地訓練の実施、また、国の交付金を活用いたしまして、緊急銃猟体制の整備や熊出没対策をさらに強化していく考えであります。

続きまして、果樹の伐採のことについてご質問いただきました。

ご質問にもあるとおり、いただいたとおり、カキやクリなどの果樹は所有者にとっては大切な財産であります。本当に長年にわたり管理されてきたものであります。

私も、家の庭にはですね、柿の木が昔からあってですね、どこのお宅にもそうした感じでカキが植えられていたと思います。

町といたしましては、こうした私有財産である果樹の管理については、原則としてやはり、所有者の責任において、適切に行っていただくものだと考えております。

このため、これまでもですね、クマの出没時とかのときに告知放送をしておりますが、そうした告知放送やケーブルテレビ、また、町のホームページを通じまして、クマを誘引させないための果樹の適切な管理について、住民の皆様へ注意喚起を行ってまいりました。

その上で、集落の安全確保の観点から、特に人家周辺や通学路沿いなど、リスクの高い場所におきましては、一つは収穫の徹底、それから落下の早期処理、落ちたりの処理ですね、それから実のなる枝の剪定、また、やむを得ない場合の伐採といった段階的な対応について、所有者の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

一方で、クマの誘引の要因となっております今説明しておりますが、果樹について、やはり適切に管理されていないケースがやはりあります。周辺住民の安全確保に重大な支障を生じるおそれがあることから、こうした場合、緊急性が特にある場合についてですが、町としては伐採等も行うよう考えております。

クマ対策は、行政だけでは完結するものではありません。地域ぐるみ、そして、クマに対してですが、「人里は安全でない場所」という環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

今後とも、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域ぐるみで熊を寄せつけない環境づくりに取り組みたいと考えております。以上です。

○３番（内藤　眞一）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　３番、内藤議員。

○３番（内藤　眞一）　３番。

ありがとうございました。言われるように、個人の持ち物ですから、なかなかお願いをするしか方法はないかとは思うんですが、場合によっては無理なお願いもせないけんこともあろうかと思います。ひとつそこら辺をお願いをさせていただくということにしておいて次の質問に移らせていただきます。

河川流量増加時の防災について。

数年前の一般質問で、河川流量増加時の避難の目安に橋の橋脚に目盛を付けてはどうかという質問をさせていただいたことはご存じの方もあろうか思います。

その時の答えは「県は橋の橋脚にものを書くことは許可しない」とのことでした。その後、町は加田の湯前の対岸にあるコンクリート擁壁に目安として紅白の標識を付けていただきました。この標識がいくらの流量で地域の皆様はどのように理解しておいでか。

更には退避行動に活用されるよう指導されているのか伺いたく思います。

また、加田の湯前の例のように河川各所と言っても限界がありますから、赤名・来島・頓原・八神に１カ所ずつあっても、住民の皆さんが退避判断をされるのに役立つかと思います。

もちろん、そこまで河川水位が上昇する時には、それ以前に大雨警報等の避難すべき情報は発令されているかと思うので、河川の状況まで見ておれないかもわかりません。

実際に最近では５年前の降雨出水状況データもあろうかと思います。その時の状況はどうであったのか、降雨量・流量・河川水位等の情報があれば参考になると思いますし、これをもとに決して紅白でなくてもいいのです。それぞれの町民の方々が河川水を目安に避難所へ出向いていただければこの上ないことです。

何も私が今言っていることが正しいとばかりは言えませんが、何らかの目安というか、標識があり目で見える状況で町民の方々に危険を知らせることができ、一刻も早く非難して安全が保たれればいいと思うのです。

この時期でいささか季節としては早いのですが、６月の梅雨入りや大雨時期に考えていたのでは間に合わないので、この時期から検討いただいておれば梅雨に間に合うと思い質問しました。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続いて、河川流量増加時の防災に関し、橋脚についております量水標についてのご質問いただきました。

議員からの質問の中で、通告書のほうでは５年前の災害、出水の状況等を教えていただければと思いますし、ということで用意しておりまして、今日質問では参考になると思いますし、ということでしたが、ちょっと用意してきておりますので、５年前のちょっと状況を数字で説明させていただきます。

まず量水標の設置の経過でありますが、本年では５年前、令和３年７月ですが、豪雨に見舞われております。そのときの最大時間雨量は観測史上最大 71.5 ミリでありました。24 時間雨量は 151 ミリ、さらに７月４日から 12 日までの９日間では合計 458 ミリの雨量を記録しております。これは赤名の観測地点であります。

また、来島ダムへの最大流入量が 426 トンありました。下流にあります来島ダムの八神に設置されております水位計ですが、最大で５メーター37 センチ、を記録するなど、河川水位が大きく上昇したところであります。

こうした状況も踏まえまして、直後の９月定例会におきまして議員のほうから一般質問で要望もいただいております。

そうしたことから県に対してこの赤名・来島・頓原・八神の４地域への量水標の設置

を要望いたしました。

その結果、八神につきましては、水位計が１箇所設置されておることから、県管理河川内の「三日市の松崎橋」、それから「松本中部の潮橋」、加田の湯の前のとこです。それから「頓原の万対橋」、この３箇所に量水標とライブカメラをセットで令和４年度中に設置いただいたところです。令和３年度はちょっと無理でしたが、翌年度予算化していただいて設置されました。

なお、赤名地域につきましては、今、赤名川の河川工事改修工事中であったことから、工事完了後に完成しております市場橋付近へ量水標とカメラを設置していただける予定となっております。

それで、県に設置していただいたこの３箇所には、水位計ですね、八神のような正式な水位を図る観測機械は設置されておりません。水位高の数値を確認することはできませんが、量水標ですね、橋脚に目印がついておりますが、量水標は１ｍごとに下から青、それから黄色、赤とですね、色分けで表示されております。大雨時には、カメラによりまして、自宅からでも河川の状況、水位等も確認することができます。

ただ、雨が実際に降っておるときのカメラですから、画像が鮮明かどうかいうのはちょっと、問題はありますが、一応カメラでもその地点を映しております。表示されている色を目安といたしまして、避難判断に活用していただくことが可能であります。

それで、昨年度作成いたしましたこの飯南町の「防災ガイドブック」ですが、これ４月に各戸配布しております。それからホームページのほうにも記載しておりますが、この中でライブカメラでの確認方法について掲載しておりますし、町民の皆様に周知を努めているところでございます。

この「防災ガイドブック」の中にですね、４ページのところですが、こうした今色分けで、青・黄・赤と言いましたが、そういうような印も、表示も、こういった赤だと避難判断水位であるとか、要はちょっと危険であるということで、目安に避難行動に移ってくださいということをお知らせしておるとこでございます。

ただし、このガイドブックですが、今の気象情報に関する見直しも、今後行われるということで聞いておりまして、ガイドブックもあわせて見直しを行っていきたいと考えております。

それで、今説明したライブカメラが設置されております河川につきましては、携帯電話とかパソコンで、「島根県水防情報システム」ですが、検索していただければ、いつでもどこでも確認することができます。県内では 73 箇所にそうしたカメラが設置されておりまして、リアルタイムで確認することができます。

このほか八神の河川水位であったり、町内４箇所を含む県内の観測地点での雨量ですね、そういったことも確認できます。気象庁のホームページの「キキクル」もありますが、そうした各種の危険度、予測などを確認することもできます。

今いろいろ申し上げましたが、今後もこうした情報の確認方法や資料の見方につきま

しては、防災訓練であったり、それから防災の出前講座、また、広報など、様々な方法を通じて周知を図り、避難の判断などの防災への取り組みに活用していただけるようにしてまいります。以上です。

○３番（内藤　眞一）　終わります。

○議長（早樋　徹雄）　３番、内藤眞一議員の質問は終わりました。

……

○議長（早樋　徹雄）　一般質問を続けます。

２番、伊藤好晴議員。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　２番。

おはようございます。最初に、世間で蛍光灯の 2027 年問題と言われることにつきまして、お尋ねをいたします。

2013 年 10 月に、熊本県で開催された外交会議の中で、水銀に関する水俣条約の採択、署名が行われました。2017 年５月 18 日付で、この条約に対する締約国数が、我が国を含めて 50 か国に対し、規定の発行条件が満たされたために、条約は 2017 年８月 16 日に発効いたしました。

条約の内容は、水銀の採掘から貿易、水銀を使った製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や、水、土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定めています。

この条約により、水銀灯は 2021 年から製造・輸出入が原則禁止され、一般照明用の蛍光灯も、2027 年末までに段階的に禁止されます。この環境規制の強化により、ＬＥＤ照明化が推進されることになると考えています。

現在、国内の主要メーカーは、相次いで蛍光灯・水銀灯の製造を終了しています。これにより、2027 年頃には既存の蛍光灯が市場から姿を消し、交換用蛍光ランプや蛍光灯照明器具の入手が困難になり、在庫不足や価格高騰のリスクもあって「蛍光灯の 2027 年問題」が発生すると言われております。

今回の質問は、本町においても、庁舎や学校を含む公共施設、防犯灯などのＬＥＤ照明への更新に向けた計画的な対応が求められますが、この点についてのお考えをお尋ねするものであります。

最初に、2027 年以降、蛍光灯ランプなどの入手が難しくなると想定されますが、保守部品の確保、維持管理の現状について、どのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

伊藤議員からは、「蛍光灯の 2027 年問題」蛍光灯の製造中止の問題についてのご質問いただきました。

これまでの背景については質問いただいたとおりであります。この規制を受ける蛍光灯についてですが、水銀灯のことも触れられましたが、一般照明用の蛍光灯についてちょっとここチラシ持ってきておりますが、もちろんご承知だと思いますが、直管形ということで、真っすぐなこのタイプですね、よく事務所とか取付けられているもの。それから環形のほうのですね、一般的に住宅の和室とか、そうしたお部屋についているもの。それから電球形。またコンパクト形、小さいもの。この４種類がございます。

現在、付いている蛍光灯自体につきましては、継続して使用することは可能でありまして、すぐに販売が中止されるものではありませんが、いずれ保守部品、つまり交換する蛍光灯の購入が困難になってくるものと考えております。

この問題によりまして、蛍光灯照明をＬＥＤ照明に更新する際には、直管系や環形の蛍光ランプについては、器具自体の取り替えなどの電気工事が必要となる場合もあります。

いずれにいたしましても、将来的にはこのＬＥＤへの更新が必要となりますが、町の施設については、更新費用を確保し、計画的に進める必要があります。それまでの間は、蛍光ランプの交換で更新可能な箇所を除いては、必要となる蛍光灯を確保しながら維持管理を行うように考えております。もちろん在庫も確保していかなければなりません。

で、今、水銀灯については既に製造が終わっております。確保できない状況にありまして、こういった施設でまだ残っている施設、こうした公共施設のあり方を含めましてですね、見直しを図る必要があると考えております。以上です。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

答弁いただきました。先ほど、町長も触れられましたけれども、蛍光管をＬＥＤに変えるということで、同じものがあるんです。サイズ同じで、合うんです。それが何でもかんでもつけると、器具が違いますので非常に危険な場合が出て、火災に発生する恐れもありますので、機会がありましたのでそういうことも周知の中に入れていただきたいと思います。

政府は、国有施設のＬＥＤ化を 2030 年までに 100％を目指すとしています。先ほど町長も答弁中で触れられましたけれども、現在も町有施設等には、多くの蛍光灯や水銀灯が設置されていると思っています。

主なものの中に街路灯がありますが、これについてはほとんどＬＥＤ化されていると考えています。ただ、水銀灯などの規制対象のものが残されてはいないか、ここは疑問

であります。

学校を含む公共施設、町営住宅の共用部分、役場本庁舎・支所における蛍光灯などにおいて、ＬＥＤ化はどれぐらい完了しているのか。あわせて、指定管理をお願いしている施設について、ＬＥＤ化の計画と進捗状況をお尋ねします。

本町の本庁舎は、最近の建築ですから、規制対象のものがあってもごくわずかと思っていますが、支所や学校を含む公共施設などにおいて、現在使用されている蛍光灯・水銀灯の設置台数やその割合はどうなっているんでしょうか。

今後、ＬＥＤ照明の更新が必要と考えますが、もともと設置されていた蛍光灯など、規制に係る照明器具は、何基ほど設置されておりましたか。そして、そのうちの何基が現在更新されていますか。現在の更新状況についてどのようにお考えかお答えください。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、公共施設への照明器具の設置状況等について質問いただきました。

議員からは、規制対象となる照明器具の個数ということでのご質問でありましたが、町の公共施設等におきまして、対象となる照明の個数までは、把握できてない状況にありまして、施設単位で、公共施設全体のＬＥＤ化の状況についてお答えさせていただきます。

本町の公共施設、行政財産ですが、さっきおっしゃいました役場庁舎、学校、病院、町営施設、また、指定管理しております観光交流施設など、これら様々なものがもちろんありますが、今、全部で 65 施設のうち、近年、整備や改修を実施した 19 の施設につきましては、全て照明のＬＥＤ化が完了しております。残る 46 施設につきましては、部分的に完了している箇所もありますが、水銀灯や蛍光灯の照明が残っている状況にあります。

したがいまして、本当に申し訳ないですが、数の具体数については把握できておりませんが、町施設全体といたしましては、感覚的なところで申し訳ないですが、半分以上がですね、完了してない状況にあると思います。以上です。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

半分以上がまだ未更新という答弁でございました。なかなか個別に何基が何基ということでは答えが出てこないとは思っておりましたけれども、おそらく大きな数だろうなと思っておりました。

それで、現在もそういうところでは、規制にかかる器具が使われておりまして、それが突発的な故障、そういうことが発生する場合があると思います。そういう場合に、予

期せぬ修繕コスト、あるいは工期が長くなるというおそれがあると考えますけれども、そういう中で、きちんと達成していくためには、計画的な、先ほど答弁の中にありましたけれども、計画的なＬＥＤ照明の更新が必要と考えています。

今、更新計画はないと思ってますけども、できるだけ早い時期に、更新計画をつくってですね、その計画に基づいて進捗を図るべきと思っています。

国は先ほど申しましたように、2030 年目途に 100％目指しています。本町も目標を持って計画的な更新を図るべきではないかと思いますが、これについていかがでしょうか。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、ＬＥＤ照明の更新計画の策定について、ご質問いただきました。

先ほどの質問でも述べましたが、将来的にこのＬＥＤに更新が必要となりますので、もちろん計画的に進めていくようには考えております。

これまで指定避難所となります施設、福祉避難所となっております保健福祉センター、そして改善センター、みせん、こちらは優先的に実施したところであります。

それで更新計画のほうですが、ちょっと今、施設の数もですが、まずそういった把握もしっかりとしながら、今、具体的な計画を策定するとこまでは考えておりませんが、ただ、今後もこの避難所となる施設であったり、使用頻度の高い施設から優先的に実施して、ＬＥＤ化を進めていきたいと考えております。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

答弁いただきました。具体的な計画を持たないという方向に聞こえましたけれども、やっぱりですね、計画をきちんと持ってやらないと、まず達成が困難になると思います。

今から言うんですけれども、ＬＥＤ照明に更新をしていく、一斉更新をしていく。そのためには、おそらく少なくない財源が必要と思っています。

そこら辺の町長のちょっとどういうんですかね、躊躇されるとこもあるかもしれませんけれども、町長、今考えておられて、あと半分以上残っておると言われましたけれども、それを更新するための財源、どれぐらい必要と思っておられますか。お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、その財源の確保、あるいは優先順位についてはどうお考えなのか。ちょっとここのところでですね、財政担当の職員の話聞いとっても、かなり厳しい状況にあるみたいですので、ぜひともここら辺は、きちんとした計画を持ってやっていかなくていけばいけないと思ってますので、そこら辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続いて、更新にかかります財源の確保であったり、優先順位について質問いただきました。

先ほどお答えしましたとおり、各施設にある照明の個数ですね、把握できていない状況から、具体的な更新費用についての算出はできておりませんが、財源の確保につきましては、補助金があれば一番いいんですが、起債に頼るところが大きいわけですが、有利な起債、そうした財源確保をしっかりと行うように考えております。

先ほども申しましたが、避難所となる施設や、使用頻度の高い施設から優先的に実施することとし、財政の観点からいえば、やはり平準化していかなければなりませんので、そうしたことも勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

なかなか、必要な財源、必要な金額がわからないということですので、計画もなかなか立てにくいと思っていますけれども、私はもう総額をどれぐらいあるかっていうことは、早急につかんでおかないと先に進めないと思ってるんです。総額がわかれば、年にこれほどずつ予算をしていけば、何年かかれば終わるということが見えるんですけれども、やみくもに進んでいけば、早い時期の更新完了というのは難しいと思うんですよね。ですから、これからの課題として、そこら辺はぜひとも力を入れて考えていただきたいと思います。

次に、自治会が管理している集会所などの施設があります。また屋外の運動場があります。それから、社会福祉法人などが運営する社会福祉施設等については、どれぐらいの進捗があると考えていらっしゃいますか。

おそらくこの予想しかないと思ってますが、大まかでいいですので、わかればお答えいただきたいと思っています。

これもですね、かなりの財源がないとやっていけない部分があると思ってます。そういう意味で、自治会とか社会福祉法人については、ＬＥＤ照明の導入、更新に対する補助事業が創設できないかと思っています。その補助事業創設につきまして、町長のお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続きまして、公共施設でない各集落、自治会等の集会所であったり、社会福祉法人の

施設の状況、それから補助事業が創設できないかというご質問でございます。

まず、各自治会、集会所などの設置状況についてでありますが、これも現時点では、集会所の状況を把握できておりません。これは、これも感覚的で申し訳ないですが、私の地元の集会所を見ても、周りもそうですが、ＬＥＤ化はあまり進んでないものと思われます。

次に、公共施設のちょっと加えますが、屋外運動場がありますが、これについては令和元年度のスポーツ振興宝くじの補助金を活用いたしまして、頓原の町民野球場は、ＬＥＤの照明を更新しております。このときも多額の事業費がかかっております。

それから赤名山村広場、これテニスコートを含みますが、それから琴引スキー場、こちらについては、更新ができておりません。

今、ご質問あった社会福祉施設等につきましては、小規模な施設の居住部分がですね、一部残っているところもあるようですが、各法人においてこれは順次更新されておりまして、おおむねＬＥＤ化ができていると聞いております。

議員からは最後に補助事業の創設についてご提案いただきましたが、各自治会の状況であったり、ニーズも確認したうえで、必要に応じてこちらのほうは検討してまいりたいと考えております。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

答弁いただきました。今後、考慮していくというふうには受け止めましたけれども、特に自治会のほうで管理しておられる問題については、自己申告してもらうと、今、うちにこんだけ照明器具があって、そのうちのこんだけは必要なんだと。いらないものがあれば、もうやめてもらってですね、今ある省エネが必要な部分の中で、ＬＥＤ化するために必要なのがこんだけあるんだよっていうことを、自治会のほうから、自主的に申告してもらう、そういう制度にしてしまったほうが、町としては楽に大まかなことがつかめるんじゃないかなと思ってますので、まずそこらへんは提案しておきたいと思います。

この質問の最後になると思いますけれども、一般家庭用の照明灯のＬＥＤ化につきましては、普及の進捗状況は把握することは非常に厳しいと思っています。そういう意味から目標などが設定されていないと思います。

今回のような製造終了、いわゆる手に入らないわけですから、こういうような事態をきっかけに、脱炭素社会への取り組みとしても、広く周知されることが必要と考えています。

ところが、あちこち聞いてみますとですね、蛍光灯の製造や販売が中止になる。このことを知らない人が、数多くいらっしゃいます。そもそも、一般の町民や事業者向けに、この蛍光灯製造及び販売中止となる情報が、どのような周知をされてきたのか伺いたい

と思います。

私は、町としての周知活動が足らないのが現状ではないかと思っています。照明器具のＬＥＤ化、啓発活動を強化することを求めたいと思います。あわせて、古い蛍光灯の背景についても、十分な周知が必要であります。水銀を含むため、適切な処分方法を確認して行わなければなりません。答弁を求めます。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続きまして蛍光灯製造中止の周知についてであります。

議員からは、一般の方はまだまだこの問題を知らない方が多いんじゃないかということでありました。感覚的にはそういうことじゃないかと思います。

なかなかこういう問題は、ニュースとか新聞で大々的に取上げられて、店頭からそういうものがなくなっても、販売がなくなる、そうしたところで本当に騒ぎになるとかいうことがこれまでも大体あるわけですが、まだ現在、販売は継続されておりますので、そこまで大きな社会問題として取上げられておりませんが、この問題については、国全体に関わる内容でありますから、まずは国においてしっかりと周知していただくべきと考えます。

そのうえで、これは町民生活に大きな影響があることから、本町におきましても、今後周知に努める必要があると考えております。

今、申しました製造とか販売が中止になってから、混乱が発生しないよう、チラシであったり、さっきもお知らせのチラシをお見せしましたが、経産省とか、いろいろ出ております。チラシとか広報誌などによりまして、早めの周知を行いまして啓発を図ってまいりたいと思います。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

わかりました。周知活動を強めていくということで、期待もしております。おそらく来年になると、あちこちで混乱が起きると思いますので、それはできるだけ防ぎたいというふうに私思っておりますので、ぜひとも強力にお進めいただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。

新聞で報道されましたので、ご承知と思いますけれども、雲南市と島根県奥出雲、飯南両町の経済関係者でつくる雲南地区防衛協力会のメンバーが、雲南市吉田町内で、自衛隊の火薬庫と訓練場の誘致に向けて動いていることが明らかになりました。

あわせて、同協力会のメンバーは、吉田町の民谷地区で、住民約 20 名を集めて説明会

を開いています。

その中で、住民の皆さんの反応として、地域振興への期待がある一方で、施設や訓練内容が漠然としていて賛否の判断ができない。こういう声があったりしまして、理解が広がっていくかどうか。これは不透明であると報道しています。

一方で、本年２月 17 日の報道によりますと、誘致に反対している市民団体の有志が、16 日、石飛市長に反対意思を示すよう求めたことを報道しています。

この件につきましては、町外で起きていることですので、町長は何もコメントしていらっしゃいませんが、隣町のことでもあり、頓原地区としては、山一つはさんだとても近いところを対象にした事案でもあります。黙ってみているのはよろしくないと考えています。

さらに、飯南町にとって雲南市は、一部事務組合及び雲南広域連合を通して広域行政を実施しており、緊密な間柄の自治体でもあります。雲南市に何かあったときには、本町が大きな影響を受けるとも考えられます。

そこで、今回の質問で、塚原町長の思いをお聞きしたいと思います。忖度なしでお答えいただければ幸いであります。

私は、先の大戦の際、命がけで戦争反対の旗を掲げ活動した日本共産党の一員として、戦争に結びつく施設の誘致などには、断固反対を貫いていきたいと思っております。

あわせて紹介しておきますが、松江市に「戦後史会議・松江」こういう組織がございます。この団体も、２月 18 日に誘致反対の声明を出し、反対派住民を応援する旨を表明しています。

自衛隊施設誘致は、地元の活性化に役立たないどころか、さらなる疲弊を招くことは、これまでの全国の経験から明らかになっていると思ってます。以下に事例を紹介します。

第１に、弾薬庫などができると、通常の事故のほか、自然災害や戦争勃発など、周辺住民は、常に危険と隣り合わせに暮らさなければならなくなります。

また、施設の内容、例えば、弾薬の種類、量、危険性などが、最終的には「軍事機密」の名目で詳細を明らかにされず、住民は「軍事は国家の専権事項です」「適切なので安心してください」こういう説明を信じるしかなくなります。

したがって、周辺住民は、半永久的に不安感をぬぐえないまま生活することになります。

第２に、防衛交付金や自衛隊職員の駐在などによる経済的効果が大きいと言われることもありますが、それは一過性・限定的であり、これまでのほかの事例からも、工事の終了とともに人口は再び減少し、地域振興にはつながっていません。

沖縄・先島諸島で、自衛隊施設を誘致した所によって、地域が分断されたことがあっても、地域振興したところはないと思っています。

むしろ、多数の自衛隊員が駐在することで、地域内の住民割合が大きく変わって、住民は、常に自衛隊員に頼らないと自治活動や社会活動ができなくなっているのが実情と

思います。つまり、長い目で見ると、地域や住民自治は衰退します。

第３に、戦時下では、弾薬などは当然、攻撃対象であり、既に沖縄・先島諸島では、具体的に検討されていますように、広範囲の住民に対し、緊急避難だけでなく、国民保護法に基づいた長期間の避難を強制される可能性があります。

このことにつきましては、全国防衛協力会ホームページに掲載されております「武力攻撃事態に備えた国民保護法に基づく行動」こういうパンフレットに書かれておりますので、ご覧いただきたいと思います。

そうなると、当然、農業や酪農・山林における生業は成立せず、住民はすべてを放棄して避難するしかありません。軍事政策は、農業振興や地域振興とは両立しないということです。

第４に、アジア・太平洋戦争の原爆被爆者を含む空襲被害者の事例からもわかるとおり、日本の政府は、戦争における住民の被害を「受忍の範囲」でとらえており、一切の補償はしません。

すなわち、不利益や迷惑をこうむっても、耐え忍んで我慢しろ、こういう立場であります。何かあっても、住民は泣き寝入りするしかなくなるということであります。

第５に、「自衛隊誘致と企業誘致は同じ」このように説明されることもありますが、これは全くの誤りです。公害を出したり、社会的に問題のある企業は、住民の要望で閉鎖したり移転させたり、賠償金を払わせることもできますが、自衛隊施設がつくられると、何か、例えば戦争などの緊張状態があったときに、出ていかされるのは住民の側だと思います。設置当時、住民は軒先を貸したつもりでも、母屋がとられる。こういうことになりかねません。このように考えていきますと、地元や近隣住民にとって、良いことはないと考えます。

以上、今回の雲南市吉田町民谷への自衛隊施設誘致について、私の考え方を述べました。町長の所感を伺います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。答弁を求めます。

次に、雲南市内での自衛隊施設誘致についての、誘致というこの動きについてのご質問いただきました。

このことにつきましては、議員からも言われました。昨年 12 月の 27 日付けの山陰中央新報において、雲南地区防衛協力会のメンバーが、雲南市吉田町内での自衛隊の火薬庫及び訓練場の誘致に向けて動いているとの報道があったところです。

このことにつきましては、人口減少や少子化が進行する地域にとって、自衛隊施設を誘致することで、新たな仕事や地域に活気を取り戻すことなどを期待して、防衛協力会の吉田地区の役員の方が主催され、情報提供であったり、地域住民の方と率直な意見交

換を目的に開催されたものと聞いております。

議員からもございました先月 17 日付けの紙面では、誘致に反対している市民団体の有志が、市長に対して反対意思を示すよう求めたとの報道もあったところであります。

この雲南地区の防衛協力会につきましては、これまで私も設立時の総会であったり、それから 1 年後の周年行事等にも案内をいただきまして出席しておりましたが、今回の誘致に関する動きにつきましては、承知しておらず、特に、最初の報道には大変驚いたところであります。

誘致の予定地は、雲南市内ではありますが、本町に隣接いたします吉田町の民谷地区でありまして、仮に整備が進められるとなれば、本町にとっても大きな影響があるものと思っております。

それで、議員のほうからは、この自衛隊施設の誘致について、断固反対ということで反対の立場から、今回のこの件に対しての私の所感を求められました。

これまでも、一般質問におきまして、ほかの議員の皆様から本町への弾薬庫の受入れであったり、防衛施設の誘致についての質問をいただいておりまして、その際にも答弁をしておりますが、私としてはこの弾薬庫の整備については、議員ご指摘のとおり、危険を含む施設と思われます。そうしたことから、現実的には難しいと考えております。

ただ、防衛施設の誘致にあたっては、建設による経済効果、また財政支援などのメリット、こうしたもちろんメリットも期待して誘致の動きがあるわけです。

一方、デメリットとして、騒音とか環境への影響といったデメリット、様々な観点から時間をかけて検討していく必要があるものと思っております。

今回の雲南市内への誘致については、雲南市に対しても正式な話はないようですが、今後、正式な話があった際には、雲南市において様々な検討が進められると思っております。

現時点で誘致について賛成とか反対を申し上げる段階にはありませんが、議員からご指摘のありました地域への影響ということで、５つの問題提起も行われました。こうしたことも踏まえまして、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

なおですね、この防衛協力会からの説明というのも、正式に私のほうにはまだないんですが、今定例会中に説明にこられるということは聞いております。以上です。

○２番（伊藤　好晴）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤議員。

○２番（伊藤　好晴）　はい。

答弁いただきました。町長答弁の中で、いろいろ財政的なメリットがあるとかいうお話はされましたけれども、私は反対をする立場にありますから、私から言いますと、お金でふるさとを売りますか。ということになると思うんです。そういう意味からですね、弾薬庫などの戦争に関わるような施設の誘致については、これはもう断固反対していくしかない。いくらお金を積まれても駄目だよという立場に立たないと、住民の生活を守

っていくことが難しくなってくるというふうに思っております。

それから、「防衛協力会」というのが出てきますけども、そもそもこの防衛協力会がなぜできたか。というところもやっぱり研究をして見ていく必要があると思います。

私の聞いておるところでは、防衛協力会は、自衛隊が国民が災害で苦しんでいるところに救助に向かって援助していくと。そのことを助けるために協力会をつくろうじゃないかということでできたことがはじまりだと聞いております。

そういう意味からすればですね、弾薬庫なんていうのは、もう全然話にならないわけでありまして、ぜひともそこら辺のけじめはきちんとつけるべきだと思っております。

先ほど申しましたように、自衛隊の弾薬庫が誘致されても、さっき言ったようなリスク増すだけで、地域や住民にとって良いことはないと私は考えています。

飯南町・雲南市も非核平和宣言を行っています。弾薬庫誘致と平和宣言、これは相入れないものと思っております。やっぱり平和を勝ち取るには、積極的な外交交渉しかないわけでありまして、そこら辺が日本がこれから生きていくために重要な問題であると思っております。

町長におかれましては、町や住民の将来を見据えた行動をお取りいただきたいと思っています。弾薬庫が、もし具体的になった場合に、その誘致が実現しないよう手だてをとっていただくよう求めて、質問を終わります。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。答弁を求めます。

最後に、飯南町・雲南市においても、非核平和宣言ということで、そうした宣言を行っており、戦争に向かうようなこうした行動については、実現しないように手だてをとってほしいということであります。

この問題については、私もまだ勉強不足のところもありますし、何が正しいのか、そうしたきちんと判断するべき材料を持ち合わせておりませんので、しっかりと情報収集し、それから的確な判断そして行動につなげてまいりたいと思います。以上です。

○２番（伊藤　好晴）　終わります。ありがとうございました。

○議長（早樋　徹雄）　２番、伊藤好晴議員の質問は終わりました。

……

○議長（早樋　徹雄）　ここで休憩をいたします。15 分休憩をいたします。再開を 10 時 25 分といたします。

午前１０時１０分休憩

午前１０時２５分再開

○議長（早樋　徹雄）　本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

９番、岸光研議員。

○９番（岸　光研）　議長。

○議長（早樋　徹雄）９番、岸議員。

○９番（岸　光研）　９番。

それでは、私のほうから質問させていただきます。

まず最初に、国の財政状況についてお尋ねをいたします。

本町合併して昨年 20 周年を迎えたわけですけど、21 年、合併当初は様々なインフラ整備、費用もかさんで、全国でもワーストテンに入るような財政状況であったことは記憶しております。

その後は塚原町長、財政の担当課長として、いろいろ繰上げ償還を進めながら財政を立て直された、そういうことは素直に評価したいと思うところでございます。

しかしながらですけれども、現在、我が国には、1,300 兆円を超える借金があります。来年度の予算でも財源不足を補うために、30 兆円余りの新規国債が発行されようとしております。この借金について、専門家には様々な意見があり、我々国民にとっては真実はどうなのかと実直に不安に思うところであります。

いろんな意見の中で、1,300 兆円の借金があっても日本国民は 200 兆円を超える金融資産を持っているなどとも言われることや、国債の多くを政府日銀が保有しているからなどとも言われ、まだまだ大丈夫、日本は財政破綻などしないとの専門家の意見がある一方で、利上げにより償還利払いも膨らんできて、もはや危険水域に達しているのではないかとの意見もあります。

現在の日本国債の格付ランキングを見ましても、世界から見ても決して高いほうではありません。

また、世界に目を向けてみますと、例えばＥＵヨーロッパ連合では、現在 27 か国の加盟がありますが、その加盟の条件として、借金残高がＧＤＰ国内総生産の比率として 60％以内とされております。我が国ではＧＤＰの２倍を超える国債発行残高があり、諸外国からも日本の財政状況を不安視する声もあります。

このような状況を町としてはどのように認識されているのか。また、今後の対応としてなすべきことはあるのか。町長の考えを伺います。

○議長（早樋　徹雄）　９番、岸議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

岸議員から、国の財政状況への認識についてご質問いただきました。

国においては、本当にめまぐるしく変化する社会情勢に対応していくために、これまでのコロナ対策であったり、経済対策、また物価高騰対策など、国民の暮らしを守り、強い経済をつくっていくために、様々な政策を打ち出され実施されてきました。

これらの政策によりまして、税収などの歳入で補えない部分について、国債発行に頼っていることから、結果として、国債の発行残高が大変大きな額となっているものと認識しております。

また、金利上昇によりまして利息が膨らんでいることもありまして、国の借金が増大していることについては、率直に私も心配、そうしたとこを感じているところであります。

一方で、本町のような小さな町では、自主財源も限られておりまして、依存財源と言われます地方交付税であったり、国・県からの交付金、また補助金を活用しないと、町の予算の編成ができない状況にあります。

特に、歳入の大半を占めます地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税とあるわけですが、これは普通交付税なんかは基礎数値がありまして、５年ごとの国勢調査の人口を基礎数値とする基準財政需要額もありますが、人口が５年ごとに減っておりますが、そうした中でも、前年比ではプラス、今年度も前年比プラスの予算化をしておりますが、こうした交付税があって予算編成ができております。

ただ、本当に心配するのは、やはり大規模災害時であります今後の南海トラフ地震であったり、首都直下地震。本当に日本の大きく、いろんな生活、国民生活を揺るがす、そうした災害があったときに、果たしてしっかりと交付税が手当てしてもらえるのか、そういう心配はもちろんあります。

それで、本町としてできることは、町税の確保はもとより公共料金の見直しであったり、ふるさと納税の寄付額の増加、また、基金の運用、それから財産処分などによりまして、まずは自主財源の確保に努めることが最も重要であると考えております。

そのうえで、全ての国民が等しく行政サービスが受けられるよう、不足する財源については、やはり国に求めていくとともに、限られた財源を最大限活用いたしまして、効率的な行政サービスを提供し、安定した財政運営を行うことが必要であると考えております。

○９番（岸　光研）　議長。

○議長（早樋　徹雄）９番、岸議員。

○９番（岸　光研）　はい。

ありがとうございました。続きましてわが町の未来への投資ということで質問させていただきたいと思います。

財政状況が厳しいとはいえ、なすべき政策は進めなければならないと思うところでございます。今で言いますと、この物価高に苦しむ生活者への支援も必要かと考えます。

また、先般の総選挙においては、ほとんどの政党が消費税の減税などを訴えましたが、財源確保の問題等も今後あるかと思いますけれども、今後の国会での審議を注視していきたいと思うところであります。

しかしながらでございますけど、とかく昨今の風潮として、先のことよりも今のこと、今がよければいいとか、周りのこと、社会のこと、国家のことはどうなってもいいけど、とにかく自分さえがよければいい。そしてお金さえあれば、予算さえあればいい、というように今さえ自分さえお金さえという流れに流されているのではないかと思うところでございます。

「米百俵の精神」と言われる教訓がございます。幕末の長岡藩、現在の新潟県長岡市でございますけれども、長岡藩では戊辰戦争に敗れ極度の食糧不足にありました。そういった中、近隣の藩から送られてきた米が百俵ありました。その百俵を食べればすぐ問題解決できるかと思いますけど、ときのお役人さんはその米を売却して、学校の設立に充てたとのエピソードがあります。「百俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となってかえってくる」と、人づくりが最大の投資であり、未来を切り開く力となると考えられたようでございます。

わが町の将来像、未来へ向けての投資についてはどのような考え、ビジョンをお持ちでおられるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続きまして本町の将来像、そして未来に向けての投資ということで、質問の中でいいお話もいただきましたが、そうしたご質問いただきました。

本町のまちづくりの将来像につきましては、第３次総合振興計画を今年度からスタートしておりますが、「笑顔と誇りを未来へつなぐまち飯南」として、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。

そのためには、やはり定住対策に力を入れ、人口減少を抑制し、そして地域の活力を維持するとともに、議員からもありました「人づくり」への投資についても、私も重要な取り組みであると考えております。

それで、この総合振興計画においても、「創造力のある未来の人づくり」これを政策分野の１番目に掲げております。

その中で、「地域ぐるみで子どもを育てる仕組み」や「社会で活躍できる人材を育てる取り組み」、これを現在進めています。この２つの取り組みについては、昨日、島根大学と本町で共同研究しております「飯南ラボフォーラム」の発表会がありまして、その中でも、今後の持続的なコミュニティを維持していくためには、こうした人材、人づくりへの取り組みが必要ということで、改めて作野先生のほうからも紹介もありました。

この人づくりの取り組み、具体的には、学校・家庭・地域が一体となって、この子どもの学びを支援しておりまして、特に公民館が地域での学びを支える中心的な存在となっております。

本町において、こうした活動が盛んに実施できるのは、やはり社会教育を専門的に実践できる公民館主事、これは町内５公民館に配置しておりますが、公民館体制の充実にあると考えております。

また、学校教育のほうにおきましては、保小中高一貫教育ということで、生命地域をはじめといたします本町の豊かな地域資源に係る学びを一体的に実施しておりまして、ＩＣＴ教育も活用しながら、飯南町ならではの魅力ある教育を通じて、社会で活躍できる人材を育てております。

ちょっと少し長くなりますが、飯南高校の魅力化事業の中でも、議員にもこれまで協力いただいております、県外生のホストファミリーですね、そうした制度、また、生命地域ラボによりまして、生徒と地域住民の交流が深まる取り組みについても実施しております。来月より運用が始まります滞在型地域交流拠点施設「三日市 NODE」ですが、その一端を担ってくれるものと期待しているものであります。

それで、本町におけるこうした取り組みについては、県内でも誇れる状況であると感じておりますが、やはり地域と関わりを持った貴重な人材が本町に戻って活躍できていない、こうした状況もありまして、そうした点は課題であると感じております。

今後の取り組みといたしましては、まずは、ふるさと教育ですが、こちらのほうをさらに進めることで、地域や地元企業に対する愛着の醸成を図りまして、本町の将来を担う人材をしっかりと育てていくことが重要であると考えておりまして、あわせて、貴重な人材、人は財産、若者ですが、そうしたＵＩターン促進の施策も進めていかなくてはなりません。

公民館活動のことを申しましたが、公民館活動や地域の活動、この地域活動というのは高校生とか若者を巻き込んで今行われている、そうした活動も少しずつ出て始まっております。こうした地域活動を通じて地域に貢献したいという志を持った若者が増えていくよう、社会教育活動にも、しっかりと取り組んでまいります。以上です。

○９番（岸　光研）　ありがとうございました。終わります。

○議長（早樋　徹雄）　９番、岸議員の質問は終わりました。

……

○議長（早樋　徹雄）　一般質問を続けます。

４番、高橋英次議員。

○４番（高橋　英次）　議長。４番。

○議長（早樋　徹雄）　４番、高橋議員。

○４番（高橋　英次）　はい。

おはようございます。４番議員の高橋でございます。

本日は私を含め７名の議員が発言をすることとなっておりまして、真ん中どころの４番手での発言となりますのでよろしくお願いいたします。

先月２月６日から２月 22 日まで、ご存じのように、イタリア・ミラノにおきまして、「ミラノ・コルチナ冬季オリンピック」が開催されました。皆さんの中にも、深夜寝る時間を惜しんで、テレビの前に釘付けになったという方もおられるかと思います。

世界の強豪を相手に各競技に出場され、戦ってこられました選手の皆さんと、その選手を支えて、陰で支えてこられましたスタッフの皆様、大変ご苦労さまでございました。金メダル５個、銀メダル７個、銅メダル 12 個、合わせて 24 個のメダル獲得というすばらしい成果を持って帰られておられます。

また先日からは、同場所で、パラリンピックも開催されております。頑張っていただきたいと思います。

そのように、次のオリンピックを目指す方、また引退されまして後輩の育成を通じましてオリンピックを目指す方、それぞれの歩む道、またそれぞれ頑張っていただきたいと思います。

また、冬季での活躍という話は、この赤名の町でもございまして、３月議会一般質問でいつもご報告させていただいておりますが、今年も赤名自治振興協議会のスノーヘルパー、そしてレディーススノーヘルパーの皆さんによりまして、飯南町の連担地の町の赤名の町の除排雪、高齢者の方独居の方の木戸口ですね。そこをあけて歩くと。そして除雪した後の片付けをして歩くということをやっていただいております。

女性の部は、独居の方の健康確認とか安否確認に、前日に、日曜日がスノーヘルパーで除排雪しますので、土曜日に前日に木戸口の状況とかそういうことを調べながらも独居の方の高齢者の世帯の方の確認、安否確認を行っていただいております。

今年は１月 11 日のスノーヘルパーで 22 名参加、１月 25 日は 23 名、２月８日ですね、これは最終になりましたが、18 名で参加し、除排雪に努めていただきました。

またレディーススノーヘルパーの活動におきましては、１月 10 日 15 名、１月 31 日に 13 名の女性の方で参加され、安否の確認に歩いておられます。

ボランティア活動をそれぞれ忙しい中、自分のところの除雪もありますが、活動に参加されました皆様方には、この場をもって改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

前話が、前説が長くなりますとまたおしかりを受けますので本題に入らせていただきますが、本日は「教育行政における危機管理は万全に」という表題を設けまして、その１項目の中で２つの質問を用意しておりますので、随時尋ねてまいりたいと思います。

まず一つ目、危機管理の中のまず一つ目でございますが、まず、防災頭巾の導入についてお尋ねしてまいります。

本年８月、令和８年、令和８年です。新たな年を迎えて間もなく１月６日の 10 時 18 分、島根県東部を震源地とするマグニチュード 6.4 最大震度５強の地震が発生しました。町長の所信表明冒頭におきましても、この地震について触れておられましたが、本町は震度３ということで、本当に幸いにも大きな被害となることにはなりませんでした。

しかし、以来、島根県内におきましては、体感的にはあまり揺れは感じませんが、震度１、震度２という弱い地震が多々発生しております。

この１月６日に発生しました地震は、私たち町民にとりまして、いつどこで災害が発生してもおかしくないという現実を改めて私たちに知らしめたのではないかと思っております。

また、本日は３月９日であります。２日後は３月 11 日となりますが、15 年前の 2011 年３月 11 日 14 時 46 分、宮城県三陸沖でマグニチュード 9.0 の地震が発生しました。まだ皆さんも記憶に新ただと思いますが、テレビで見た惨状、あの光景は今でも忘れることはできません。

そうした日本の現状の中で、学校という最も子どもたちが長く過ごす場所におきまして、安全対策は、保護者にとりまして最大の関心事であると思います。

現在、町内の学校における地震発生時の対応は、教室での授業中であれば、基本的には「机の下に避難する」という行動が示されているのではないかと思います。

しかし、次の段階となる避難行動へと移ったとき、避難経路での蛍光灯の破片、また、天井材などの落下物からの防護能力には不安を感じるところがございます。

そこで、今回の「防災頭巾」の着用による頭部の保護の話となるわけでありますが、「防災頭巾」は落下物からの保護、また冬場の避難時における防護と防寒対策、また火災時の熱からの防護、そして何より「持っていれば安心」という児童への心理的安心感を与えるツールとして、再評価されているとも伺うところでございます。

この防護能力、その性能におきましては、防護ヘルメットのほうが高いと思われますが、このヘルメットは収納性が低く、常に身近に置くことが難しいと思われます。ものが大きいものでございますが、机の横にかけるとかそういうことができなくて後ろの棚とかに常備しておくという格好になるかと思います。

この「防災頭巾」となりますと、ふだんよりこの座布団として椅子の上においてセットできる。そうした「防災頭巾」でありますので、こうして机の下に避難すれば瞬時に頭部を椅子からとって保護し、守りながら避難に耐えるということができると思っております。

このように、常に身近に備えられ、即効性と多機能性を併せ持つ「防災頭巾」でありますが、この教育現場でこの頭巾を導入するメリットについて、その認識と評価を教育長にお伺いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　４番、高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷　哲也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　大谷教育長。

○教育長（大谷　哲也）　番外。

高橋議員のほうから質問の冒頭にあたりまして、赤名スノーヘルパーの活動についてご紹介もありました。これにつきましては、児童生徒の冬季間の安全な通学路の確保にもつながっていると思っておりまして、私からも感謝を申し上げます。

それで議員からは、教育行政における危機管理は万全にという趣旨でご質問をいただいております。

はじめに、議員からは、「防災頭巾の認識と評価」について教育委員会としての考え方を問うということでございます。

文部科学省の調査によりますと、「防災頭巾」の学校での普及率は、全国平均で42.3%と聞いております。傾向として、東日本では普及率が高いけれども、西日本では普及率が低いという傾向があるというふうに伺っております。

それと、2019年ですから令和元年ですが、島根県が独自に実施した調査では、県内で「防災頭巾」を備えている学校は、小学校が９校、中学校が３校、普及率は4.5%という報告がされています。

今回質問いただきましたので、直近の近隣自治体の状況も少し聞きましたけれども、現在、近隣自治体ではやはり導入をされておりませんし、島根県下全般でもさほど普及率は向上していないという状況のようでございます。

飯南町では、現在、校舎の耐震性に課題がある志々小学校のほうで、学校現場や保護者からの強い要望もありまして、令和７年３月に「防災頭巾」を導入し、避難訓練等に活用しています。

このように、現状では防災頭巾の普及率は全般的に低いという状況でありますが、その効果としては、避難時に「軽い落下物から頭部を守る」あるいは「ガラスの飛散から顔面を守る」という意味では効果が高いものと認識しております。

一方で、ヘルメットに比べますと、強い衝撃には弱い、そういう評価もあると、もちろん認識をしております。

また議員も述べられましたけれども、何よりも心理的な安心感を得られる、そういう意味では、志々小学校の学校関係者や保護者、児童の不安の解消にはつながっているものと考えております。

○４番（高橋　英次）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　４番、高橋議員。

○４番（高橋　英次）　はい。

答弁いただきました。認識としては、かなり効果があるという認識理解しております。

次の質問の内容にも関わるものでございますが、次はこの児童生徒の安全確保は公平にということで述べさせていただきます。

今回、「防災頭巾」を一般質問の題材とするために、先ほど教育長も話されましたが、

答弁の中で話されましたが、教育委員会にお願いしまして、近隣市町の導入実績、これを調査をお願いいたしました。答弁にあったように実際には雲南市、奥出雲町、美郷町の１市２町の実施状況を尋ねたわけでございますが、いずれも導入はされておりませんという話でございました。それは先ほどの教育長の答弁にもございました。

そしてその中で、これも答弁で申されましたが、志々小学校には、既に導入されているという報告を受けたところでございます。

これは記憶が確かであれば前回、前々回ぐらいの２年ぐらい前の全協で、私がこの場で、議長が「そのほかの意見はありませんか」というお尋ねの中で、この「防災頭巾」を取り上げまして、どうでしょうかというふうに教育委員会に投げかけたことがありました。

といいますのも、私の娘が千葉で嫁いでおりまして、千葉の孫が入学している学校では「防災頭巾」というものがございまして、話の中で、お父さんとこ、まだ赤名の方にはないんですかと。そりゃあ帰って何とかしなさいというような話も受けておりましたので、そうだなと。やはり子どもの安全はだいじだなということで、全協の場でもたしか話したと思うんですが、そのときは検討しますというような話ではあったかと思います。

そういうことを話をしておりましたので、その志々小学校に先に導入したということを聞いておらず、正直驚いたということでございますが、そうした少なからずそうした提案をしている者からすれば、志々小学校に導入したのであれば、導入の経緯とかその後どういうふうになったかというのは、その後、全協とか、担当される委員会での発言とか、こういう経過等の発表はあってもしかるべきではないかと思っているところでもございます。

児童の生徒の安全確保に対して、少しでも役に立てばという思いでの提言したことでありますんで、ぜひともそういう少しでも採用したのなら、報告があってもよかったんではないかというところもございます。

なぜかといいますと、ささいなことかもしれませんが、こうしたことの一つ一つが普通に行える、この報告ですよね。そうしたことがお互い議会運営をともに担っていくうえにおきましては、これ執行部との信頼関係を構築していく基本となるものではないかと思っております。

また、問題となったと感じておるのは、防災装備による児童生徒の安全の確保、この場合は「防災頭巾による安全の確保」となるわけでございますが、このように児童一人一人に対する装備及び器具を用いての安全の確保については、教育委員会の所管する小中学校全ての児童生徒を対象にして等しく平等に担保されなければならないというふうに思っておるわけでございますが、この２点につきまして、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○教育長（大谷　哲也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　大谷教育長。

○教育長（大谷　哲也）　番外。

次に、このたび志々小学校に「防災頭巾」を先行的に導入した経過の中で、議会への報告不足によって議会との信頼関係を損ねているんではないかという趣旨のご指摘をいただきました。

先ほどお答えしましたように、現在、町内の小中学校で「防災頭巾」を備えているのは、校舎の安全性に課題のある志々小学校のみです。

志々小学校では、令和６年 11 月に、校舎が耐震基準を満たしていないという判定が報告されてから、教育委員会、学校関係者、保護者で話し合いを続けてきました。専門業者の助言もいただく中で、校舎の安全性の確保を最優先として必要な対策を進めてきました。

専門業者のほうからは、「地震発生時の避難経路の確保が最優先だ」というアドバイスをいただきましたので、教育委員会としても、避難経路沿いの窓ガラスの飛散防止であるとか、階段の手すりや滑り止めの設置、本棚やロッカーの固定など、様々な緊急対策を実施してきました。

これまで、議会の全員協議会や教育経済常任委員会において、志々小学校の校舎の安全性確保に必要な施設整備、いわゆるハード整備については、その都度報告をしてきましたけれども、避難訓練の実施状況であったり、「防災頭巾」の導入といったソフト面については、議会への報告が不十分だった面もあるかと思っております。

この事によって、結果的に高橋議員に不信感を抱かせてしまったということについては、申し訳なく思っております。

また、学校の安全対策については、等しく平等にというご質問もいただきました。

はじめに、前提として、志々小学校については、校舎の耐震性への不安に直面していたこともありまして、学校や保護者と協議する中で、様々な不安を解消するために、できる限りの緊急対策を進めてきたという経過があって、優先的に対策を進めてきたということについては、ご理解をいただければと思っております。

そして、「防災頭巾」をより効果的に活用するためには、防災意識の啓発や避難訓練など、日頃からの心がけ、日頃からの備えが大切になります。学校には、それぞれ防災計画がありまして、これに基づいて各学期ごとに１回の避難訓練を実施しています。まずはこうした取り組みで、学校での防災意識を高めたいと考えています。

また、近年「防災頭巾」については、衝撃に弱いこともありますので、より衝撃吸収性の高いヘルメットへの変更を検討する自治体や、ヘルメット内蔵型の防災頭巾など、新たな防災用具も開発されていると聞いています。これらの効果についても調べてみる必要があると感じています。

また、仮にヘルメットを導入するとなると、収納場所も確保する必要があります。このような様々な検討課題もありますので、導入の可否については、これから様々な情報

を収集して、学校現場の意見もしっかり聞きながら十分協議して対応してまいりたいと考えております。

○４番（高橋　英次）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　４番、高橋議員。

○４番（高橋　英次）　はい。

答弁をしていただきましたが、協議、検討ということでございましたが、こと安全に係ることでございます。協議は必要でございます。学校のこともいろいろ考え方もありますが、教育委員会、町としては、やはり安全のほうで前向きな姿勢で協議していっていただきたいと思いますが、取組方は否定的な取組方ではなく、前向きな検討等を理解してよろしいでしょうか。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○教育長（大谷　哲也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　大谷教育長。

○教育長（大谷　哲也）　番外。

再質問いただきました。

安全に関わることでもあり、前向きに検討してほしいという再質問でございましたが、先ほど答弁しましたとおり、「防災頭巾」の効果であったり、新たな防災用品などについてよく調べたうえで検討を進めたいと思っておりますが、ちょっと私も気になっているところがあるんですけども、先進的に「防災頭巾」を全国的に導入した自治体の中で、ここに来て防災用品について、いわゆる「防災頭巾」を見直す動きが出てきていると聞いておりまして、それが一体なぜなのか。その辺りもありますので、そこはしっかり、その理由なども含めて考える必要があるかなと考えておりまして、先ほど答弁したいろんな検証も含めて、よくよく考えて進めていきたいと考えております。

○５番（高橋　英次）　終わります。

○議長（早樋　徹雄）　４番、高橋英次議員の質問は終わりました。

……

○議長（早樋　徹雄）　一般質問を続けます。

８番、平石玲児議員。

○８番（平石　玲児）　議長。８番。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問通告書に基づき質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初にデジタル田園都市国家構想と通信基盤についてお伺いをいたします。

国が進めるデジタル田園都市国家構想総合戦略では、光ファイバー回線の全世帯カバー率を2027年度までに99.9%、５Ｇの人口カバー率を2030年度までに99%とする目標が掲げられています。

これは、都市と地方の情報格差を解消し、全国どこにおいても高度なデジタル環境を活用できる社会を目指すものと理解をしています。

本町では、2000年代前半に有線テレビ放送が整備され、その後、同軸ケーブル、ＡＤＳＬを経て、2019年度に光ケーブル化がおおむね完了しました。

現在、下り速度ダウンロードで、最大1,000メガＢＰＳ、1ギガｂｐｓですが、のエクストラプランという高速インターネットサービスが利用可能となっています。

しかし、一部の測定結果では、実際の利用速度が、数メガｂｐｓ程度にとどまる場合があるとの指摘もあります。理論上と実効値に差があるとすれば、通信品質の実態を改めて検証する必要があるのではないかと考えます。

今後、高齢化・人口減少が進む中で、遠隔医療、オンライン教育、企業誘致、防災分野など、通信品質が成果に直結する分野はさらに拡大します。

単なる整備率ではなく、実効速度や遅延、安定性といった観点からの検証と基盤強化が重要ではないでしょうか。

以上を踏まえ、次の３点についてお尋ねいたします。

まず一つ目です。実効速度や利用実態を町としてどのように把握しているのでしょうか。年間の平均実測値、地区別の速度差、利用者聞き取りなどの状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

平石議員からデジタル田園都市国家構想と通信基盤ということで、最初に通信の実効速度や利用実態の把握についてのご質問いただきました。

現在、雲南市・飯南町事務組合が提供しておりますケーブルテレビのインターネットサービスは最大上り下り議員からもございました。この伝送速度は、1ギガｂｐｓのエクストラプランと呼ばれる最上位ですね。最上位とする、いわゆるこれも専門用語で申し訳ないんですが、ベストエフォート型といいまして、回線の使用状況により通信速度や品質が変動するということのタイプであります。ベストエフォート型というタイプのサービスとなっております。

したがいまして、同時利用が多い時間帯などには、実効速度が低下することがあることは承知しております。こうしたことは、この上位プランだけではなく、汎用のプラン等についても住民の皆さん感じておられる部分あるかと思います。

現在、年間の平均実測値や地区別の速度差などについて、町として、利用者単位での

実測調査などは実施しておりません。

また、雲南市・飯南町事務組合におきましても、現時点で体系的なこの実効速度調査や、利用者への聞き取り調査は実施していないと認識しております。

しかしながら、この事務組合におきまして、雲南夢ネットの飯南局・木次局で、全体の使用容量などの実態、これは随時確認しているほか、個別に問い合わせがあった際には、早期の原因究明に努めておりまして、インターネット利用に支障が出ないよう取り組んでいるところであります。

あわせて、事務組合におきましては、毎月、これは委託業者も含めた定例の会議を開催いたしまして、全体の容量が不足しないよう確認しておりまして、必要に応じて容量の増強も実施しているところであります。令和８年度、新年度においてもこの容量の増強を今予定しておられるところであります。以上です。

○８番（平石　玲児）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

ありがとうざいます。システムがベストエフォート型ということで、使用頻度によって通信速度が変わってくるということでございますけども、後にも質問の関係もありますけども、やはり専用的な線も今後は必要になってくるんではないかと考えます。

次、２番目の質問に参ります。

医療・教育・産業振興を見据えた場合、現在の通信速度は十分と考えているのでしょうか。将来的に、医療分野で遠隔診療や高精細画像の送受信を常時行われる場合の対応は、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、具体的に医療、そして教育、産業振興を見据えた通信速度についてのご質問であります。

現在、町が実施しております各種事業や行政サービスにおきましては、通信速度が直接的な支障となっている事案は報告されておりません。

ご質問いただきました、将来的に医療分野において遠隔診療であったり、高精細画像の常時送受信といったサービス、こうしたものが本格化した場合の対応については、現時点では具体的な用途、そして技術仕様が明確でないことから、直ちにその十分・不十分を判断することは困難であります。

こうした中で、この通信技術というものは、本当に進歩が極めて速い分野でありまして、将来を見据えて先行投資が必ずしも効率的とは限りません。今後の技術動向などを注視しつつ、必要な時期に適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

それで、一方で、通信速度ではありませんが、より強固な、議員からも専用線ということも先ほどございましたが、強固なセキュリティを要する通信環境の確保については、苦慮している部分もございます。

具体的には、庁舎内システムや病院の電子カルテの保守におきまして、ＮＴＴのＡＤＳＬが、このサービスが終了したことで利用できなくなっております。今、ケーブルテレビのインターネットサービスでは、そうしたセキュリティが確保できないことから、携帯電話回線を活用するなどの工夫が必要になっているところであります。以上です。

○８番（平石　玲児）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

既に、先般の新聞報道でもありましたが、近隣の市町で医療の遠隔治療といいますか、看護師さんが車に乗って患者さんのとこに行って、医師と病院とでやりとりしながらやってるということも、報道の中にありました。

先ほど、あらゆる通信手段ということをおっしゃいましたが、やはりそれは追求していくべき。先ほどの遠隔でやった市町がどういう通信システムを使ったかは書いてありませんでしたけども、確実にいろんな通信形態を使ってできるということを求めていくべきだと私は感じております。

次、ＩＴ関連の事業を展開する際、実証フィールドとして専用高速回線エリアを整備するなど、モデル地区の検討は可能でしょうか。

また、衛星通信であるスペースエックスのスターリンクの可能性はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続いて、専用回線や次世代通信環境の強化ということでのご質問であります。

専用の高速回線の整備につきましては、実効速度などが変動しない回線を想定されているものと理解しておりますが、現時点で、町としてモデル地区を設けるなどの整備計画は検討しておりません。

今後ですね、ＩＴ関連事業の進出等、明確なニーズが確認される場合には、その費用対効果であったり事業規模を踏まえまして、検討する必要があるものと考えております。

議員のほうから、具体的に、スペースエックスということで、そうした新たな、新といいますか衛星通信ですね、のことでの可能性について問われました。

スペースエックスというものがどういうものかということですが、普通、衛星は静止衛星と呼ばれて地上から約今、3万6000キロぐらい離れたところで、衛星があって、このスペースエックスと呼ばれるものは、周回衛星ということで地上から550キロ、随分

低いところにある衛星であります。そうした、衛星が提供します衛星の通信サービス、これがスターリンク、これも、言われたと思いますがスターリンクといいますが、可能性について、低高度を軌道しておる衛星を活用したインターネットサービスでありまして、この低高度での衛星をたくさん今、上がっております。そのスターリンクを導入しますと、本町のような通信環境が整備されていない山間部でも、高速のインターネット接続が可能となるものであります。

このスターリンクは、光ケーブルの敷設が困難な地域においては、有効な通信手段だと認識しておりますが、本町の場合には、全世帯へこの光ケーブルの敷設を基本としておりまして、日常的な通信サービスとして、町が今、スターリンクを主体的に導入する考えは持っておりません。

ただ、一方で、この災害時であったり、それから通信確保とか屋外のイベント、そうした一時的な利用においては、有効な通信手段の一つとなり得ると考えております。

いずれにいたしましても、本町の強みは光ケーブル網を町内全域に整備している点でありまして、この基盤があるからこそ、将来的な高速化や多様なサービス展開にも対応できるものと考えております。

現在、本当にこの通信基盤は地域の将来を左右する重要な社会基盤であります。国の動向も注視しながら、今後の状況に応じて、必要な整備を進めてまいります。

○８番（平石　玲児）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

ありがとうございました。スターリンクのことを説明いただきましたけども、私も考えていたところが、今、光ケーブルを町内全部張り巡らされて情報のやりとりができておりますけども、いざ災害、これが寸断されてしまったときには、情報を得る手段というのはなかなかないと思います。

そういったことからも、今、防災では衛星電話というのも町では取り入れられておられますけども、やっぱりこういった高度の衛星を利用するということも、必要ではないかと感じております。

いずれにしましても、町民にとっては、光回線があるからということではなく、実際に快適に使えるということが大事だと思っておりますので、今後ともその整備検討についてよろしくお願いをいたします。

次の質問に入ります。

森林管理と水源地保全、地域おこし協力隊の活用についてでございます。

山陰中央新報社の特集で、「水がでるキセキ」というのがありました。読んでおられる方もおられるかとは思いますが、水源保全や森林の役割について多角的な問題提起がなされていました。その中で、特に私が関心を持ったテーマが、「所有者に伝える山林の価値　手入れだけでない森林組合の努力」で、これは本町にも通じる課題であると感じま

した。

日本の森林率は約67%であり、森林は木材生産にとどまらず、水源涵養、水源保全ですね。それから土砂災害防止、ＣＯ2吸収など、重要な役割を担っています。

一方で、森林林業就業者は、1990年の約14万人から、現在、約４万人台、70%の減。担い手は約３分の１に減少し、所有者不明森林も全国的な課題となっています。これは先般の、昨年、県議会の一般質問でも取上げられています。本町においても、人口減少と山林所有者の高齢化に加えて、町外転出、相続未整理や就業者不足などの課題が想定されます。

県内の津和野町では、地域おこし協力隊を活用した自伐型林業の担い手育成が行われています。また、本町には「島根県中山間地地域研究センター」や「県立農林大学校林業科」があり、研究機関としての連携という強みもあります。

こうした強みを活かし、森林管理体制の強化と水源保全を図るために、地域おこし協力隊の活用を含めた体制整備を検討すべきと考えます。

以上のことを踏まえ、次の４点について質問をいたします。

まず、１つ目ですが、本町における森林組合の管理面積、個人所有者による管理面積、また、管理が行き届いていない森林面積の現状はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続きまして、議員からは、森林管理と水源保全、そして地域おこし協力隊の活用ということで、最初に、本町における森林組合が管理する山林の面積、そして個人所有の管理面積、また管理が行き届いていない森林面積ということでご質問をいただきました。

最初に、飯南町の森林面積、全体ですが、２万963ヘクタールであります。２万963ヘクタールであります。そのうち、町有林・町公造林・国有林など町や国、団体等が管理する面積は8,609ヘクタール、8,609ヘクタールで全体の41%であります。個人所有の自然林のほうですが、自然林の面積は8,804ヘクタール、8,804ヘクタールで全体の42%を占めております。個人所有で、このスギとかヒノキなどの人工林で、さらに、今お尋ねのあった森林組合が管理されている面積は1,124ヘクタール、1,124ヘクタールで全体の５%であります。個人所有の人工林で管理実態を把握できていない面積2,426ヘクタール、この個人所有の人工林で管理実態が把握できてない面積2,426ヘクタールで全体の12%になります。このパーセント全部足すと100%になるはずです。

この12%の中には実態を把握できていないだけで、個人できちんと管理を行っている当然面積も含まれていると思います。以上です。

○８番（平石　玲児）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

ありがとうございました。膨大な広大な森林があるということで確認をいたしました。

次、２つ目の質問に入ります。

山林所有者が、自らの森林状況を把握できるＩＣＴ整備、ＧＩＳ、ドローン、データベース等の整備が必要と考えます。その整備状況はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、所有者の方が自分の山を把握できるＩＣＴの整備の状況等ということであります。

その前に、自分の山を、しっかりといつ植林して、下刈り、枝打ち、間伐とかですね、管理しておられる方ももちろんいらっしゃいます。ただ、ほとんどの方は、今、山に入らないというところで、今の自分の過去に先祖の方が植林された山が、どういった状況になっているのか把握できてないのが実態だと思います。

それで、林業に係るこのＩＣＴの活用については、ほかの市町では航空レーザーによる計測などが進められています。

しかし、この計測も多大な経費を要することや、データは取得できますけど、その活用事例がなかなかちょっと少ないということであったり、この活用にあたっての専門的技術の取得などの課題もありまして、本町では、今、実施に至っておりません。

それで、林業事業体などでドローンを活用した測量手法なども広がっていますが、同様の理由で、町としての取り組みには至っておりませんが、やはり森林の現況、材積であったり、樹高であったり、林層、また地形データが一目で把握できる資料は、今後の施策を行っていくうえで必要になってくると思われます。

今後、今の森林環境贈与税が手当てされておりますが、そうした財源も活用しながら、整備に向けて検討していきたいと考えております。

○８番（平石　玲児）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

ありがとうございました。私も、山林ですね、相続を受けました。実質的のところ、ここら辺にあるだろうなというぐらいのことは把握をしておりますが、実際に山の中に入って手入れをするとか、本当の隣との境界を確認するとか、こういったことは全くやっておりません。恥ずかしながら。といったところで、やはりこれが簡単にできるような、やはり手だてを検討していただきたいなというふうに思っております。

そして、やはり相続を受けたけど町内に住まない、要するに、他市町に出て行かれた方も、こういったＩＣＴを活用すれば、自分の土地の状況というのが確実にできるなというところを目指していただきたいなと感じております。

次、３つ目でございます。

若年層の林業参加促進施策及び林業分野における地域おこし協力隊の配置について、どのようにお考えなっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、若年層の林業の参加促進や林業分野における地域おこし協力隊の配置ということで、具体的なご質問であります。

本町では、この森林施業というものは、大部分が森林組合をはじめとした林業事業体で行われております。

また、林業の低コスト化、集約化を進めていくうえでは、林業事業体の、今、高性能林業機械によりまして、集約された団地での施業が中心となっております。

今、議員のお尋ねでは、若年層の方や地域おこし協力隊が、それらの事業体とは別に、活動する場合は、いわゆる自伐型林業となるわけですが、この自伐型林業が果たして生活として成り立つかという懸念もありまして、行政として、自立するまでにどの程度の伴走支援が必要なのかという課題もございます。

議員からは、最初の前段のところで述べられました、津和野町の自伐型林業の事例も少し話されましたので、私のほうから、聞き取りしましたのでちょっと紹介させていただきます。

津和野町では、地域おこし協力隊として、Ｉターンで入職した隊員「ヤモリーズ」という組織が結成されております。平成 26 年ですから 10 年前になりますが、自伐型林業の地域おこし協力隊の受入れを開始されておられまして、これまで延べ 26 人が採用されておるようであります。このうち、任期途中で離職された方が７名、残る 19 名のうち 13 名が現在も自伐型林業として地域に定着されている状況と聞いております。

その他の隊員につきましても、農業で定着したり、町の林政アドバイザーとして雇用されるなど、地域との関わり、そうしたものを持ちながら活動を続けておると伺っております。

本町におきまして、この森林整備を進めてくうえで、担い手の確保は重要な課題であると認識しております。今後、こうした先進事例も参考にしながら、地域おこし協力隊の活用であったり、この自伐型林業の担い手育成のあり方、このことについて研究を進め、今、飯南町では本当に豊富な森林資源、伐期が来ておる山がたくさんあります。森林整備の担い手確保につなげてまいりたいと考えております。

○８番（平石　玲児）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員。

○８番（平石　玲児）　はい。

ありがとうございます。地域おこし協力隊ということで話もしましたが、わが町は、農林大学校林業科とか中山間地域研究センターという研究機関等がございます。これは他の自治体にはない強みだと思っております。

で、先ほどの地域おこし協力隊、それから今申しました研究機関、それから森林組合と連携した森林プロジェクトを組んで取り組むという考え方もあるのではないかと思います。

最後の質問に入ります。

水源保全施策の成果と今後の方向性について、お聞かせ願います。私は、森林を守りながら、持続可能な産業として林業を育てていかなければならないと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続いて、質問いただきました。水源保全の成果と今後の林業に期待する、特に持続可能産業としてのご質問であります。

水源保全の成果としましては、もちろんこの本町の山林、人工林においても、それなりという言い方あれですが、適切な管理がなされていると思います。

非常に本町の山林は、自然林、ある程度一定の管理をされた人工林含めて、一定の保水力もあって災害とかにも強い山になっておると思います。

議員からいろんな資源を結びつけて産業ということであります。私もこれまでですね、本町の豊富な森林資源、今、一部ご紹介ありました。森林組合であったり、民間の林業事業体、また、キノコ生産施設、それから研究機関である中山間地域研究センター、そして、林業従事者を養成配置する農林大学校の林業課も本町にあります。

また、これまで林業魅力化プロジェクトによって設立した、地域商社、そして町内の林業関係の施設、製材所であったりバイオマスセンター、また、少数でありますが、個人の自伐林業者などもいらっしゃいます。

こうした恵まれた、林業関係の林業振興に関わる資源を一つ一つのパズルのパーツとしてとらえて、１枚のパズルに仕上げていく、そうしたまちづくりの構想を持っておりました。

しかしながら今述べた中にも、全てがうまくいっておるわけではなくて、休止とか中止になったものも含まれております。林業というものがやはり目先で利益が得られるものではなくて、そうした長期的な視点を持って進めていかなければならない事業であり

ます。

過去には、100 年の森構想というような話での質問をいただいたこともありますし、今回、改めて議員から担い手の確保、継続可能な産業とすべきとのご指摘もございました。戦略を描いて、取り組みをちょっと考えてみたいと思ったところであります。以上です。

○８番（平石　玲児）　終わります。

○議長（早樋　徹雄）　８番、平石議員の質問は終わりました。

……

○議長（早樋　徹雄）　ここで休憩をいたします。

本会議の再会は 13 時といたします。

午前１１時４４分休憩

……

午後　１時００分再開

○議長（早樋　徹雄）　本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

10 番、高橋徹議員。

○10 番（高橋　徹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　10 番、高橋徹議員。

○10 番（高橋　徹）　10 番。

今回は３つの事柄について質問します。

まず、遊休地について、本町においても、人口減少や産業構造の変化に伴い、利用されていない遊休地がいくつか存在しています。適切に管理されない土地は、防災、防犯上のリスクや景観の悪化、さらには地域活力の低下にもつながりかねないと考えます。

一方で、視点を変えれば、企業誘致、地域コミュニティ活動など多様な活用の可能性を秘めた貴重な資源であると考えています。

そこで、以下の点について、町の見解を問います。

①遊休地の現状把握。現在、町として遊休地の件数や面積、所有者など、実態をどの程度把握しているのか。また今後の調査データ・整備の方針はどうなっているのか。

②管理体制と対応。雑草繁茂や老朽化した建物が放置されているケースへの管理と対応はどのようになっているのか。

③今後の基本方針。遊休地を地域資源としてどう位置づけ、町として戦略的に取り組む考えはあるのか。

以上の点について質問します。

○議長（早樋　徹雄）　10 番、高橋徹議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

高橋議員から、遊休地の現状把握、そして管理体制等についてご質問いただきました。

最初に現状把握ということであります。

今、町として把握可能な範囲は、町有地の土地ということになりますので、町有地の状況についてお答えさせていただきます。

町の公有財産につきまして、これ台帳管理をしておりまして、例年決算で報告させていただいております。これまでの土地・建物の面積、それが当該年度の移動がどうあったか。で、今、最終的にこういう結果になったということを、決算報告、最近、直近では令和６年度の決算書で報告しております。

そこに記載してありますが、土地の総面積はちょっと端数は割愛させていただきますが、1,649 万平方メートルであります。そのうち、施設の用地や山林でないその他の土地が 35 万平方メートルありますので、要はこの中に遊休地が含まれているものと考えております。

実際にどれくらいの遊休地があるのかということにつきましては、今の固定資産台帳では、なかなか把握する仕組みがなく、現状で把握できてないのが実態であります。

それで、令和８年度、新年度から公共施設などの用地でない、先ほどのその他の土地、35 万平方メートルと言いましたが、これについて洗い出しを行いまして、少しずつ整理を行うように考えております。整理作業の委託の委託料の予算も計上しているところであります。

それで、どのような手法で進めるか、また整理方法などを含めて、効率的な方法を検討し、着手してまいりたいと考えております。

次に、２番目であります。管理体制とその対応についてであります。

現在、町有地の雑草であったり、竹の繁茂ですね、そうしたことについて、町民の方から連絡等が、もちろんございます。順次草刈りであったり伐採などを行っておりますが、十分な費用もなかなか確保できておりませんので、すぐに対応できないケースもございます。

こうした状況から遊休地の整理を、先ほど申しました、行うようにしたところですが、まずは現状把握をしっかりと行いたいと考えております。

それで町有の施設につきましては、建物のほうですが、公共施設等総合管理計画というのを策定しておりまして、そこで管理することとしておりますが、老朽化した施設については廃止を検討したり、また利用率の低い施設については民間の譲渡という検討もしております。

議員からの質問には、この町内の空き家などの建物も含まれているものと思いますが、ということで、民間の建物のほうは、交通の支障になるとか、町民生活に危険が及ぶこ

とのないように、こちらのほうは、所有者の方に対してきちんと働きかけを行ってまいります。

３番目であります。今後の基本方針ということであります。

遊休地に対する基本方針、この公共施設の跡地に限らずですね、原野であったり、山林に近いものもあると考えておりまして、実際に本当に活用できるものかどうかがなかなかわからない状況にございます。先ほどからも申しておりますが、まずは現状の把握ということで、検討を進めたいと考えております。

それで使用する予定のない遊休地であったり、町有施設については、有効的に活用するためにも、これまで同様に地域や民間への譲渡または貸付け等を進めてまいります。

議員がおっしゃいました地域資源としての位置づけ、また戦略的な取組というところもご指摘いただきましたが、そこにはちょっと至ってない現状であります。以上です。

○10 番（高橋　徹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　10 番、高橋議員。

○10 番（高橋　徹）　10 番。

加えて質問しますが、先ほどの③の今後の基本方針のところで、民間だったり、個人団体、譲渡というところ、答弁がありましたが、譲渡についてどのぐらいの可能性があるのかというところで、例えば、使い方の内容にもよりますけど、無償で場所と土地を貸して運営というか、運営活動ということも可能なのか、というところの答弁を求めます。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

今の再質問いただきました。施設の譲渡の可能性、処分についてでありますが、もちろん状況にもよりますが、そうした財産については、普通財産として管理しておりますので、貸付けにつきましては、使用料当然もらうことになりますし、それから、場合によっては無償とか、減免とかそういったこともちろんあり得るかと思います。

遊休地につきましては、周囲の取引価格がありますので、また周辺の評価額等も参考にしながらの処分であったり、貸付けになろうと思いますが、いずれにいたしてもですね、町として、もう必要でなくなった利用度の低いものについては、できるだけそうした形で譲渡であったり、そうした方向で今進めたいと考えております。

○10 番（高橋　徹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　10 番、高橋議員。

○10 番（高橋　徹）　10 番。

私も 18 年、飯南町住んでまして、５年前に帰ってきたんですが、昔使ってた施設だったり、商業施設ですけど、が、ここ数年は使わなくなってという状況が続いていると思

いますが、もし町のほうで活用方法等、難しいっていう考えでしたら考えのある民間だったり個人にぜひとも使って、どう活用していくかっていうところを検討してほしいと考えております。

次の質問に移ります。廃校予定の小学校利活用について。

廃校となる学校施設は、地域の歴史と記憶が詰まった拠点であり、今後の活用次第では、人口減少対策や地域活性化の重要な資源となり得ると考えています。

全国的にも多種多様な活用実態があり、いくつか見学に行きましたが、例えば、商業施設だったり、住民有志団体による活動拠点場所になったり、無償で貸付けている自治体もあったり等、飯南町にも活かせるアイデアがたくさんあると思います。

そこで以下の３つについて質問します。

当該小学校の廃校後の利活用について、現時点での基本方針はどのようになっているのか。地域住民の意見をどのように反映させる考えなのか。民間事業者や地域団体への指定管理公募型の活用の考えはあるのか。以上質問します。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、廃校予定の小学校の利活用についてご質問いただきました。

３つのご質問でありましたが、はじめに当該小学校の廃校後の利活用ということで、現在具体的に志々小学校の頓原小学校への統合の方針を出しておりまして、この志々小学校、今後どうしていくのか、そうした活用についてかと思いますので、ちょっと答弁させていただきます。

所信表明でも述べさせていただきましたが、志々小学校につきましては、児童数の減少であったり、校舎の安全性の課題などを考慮いたしまして、令和９年３月をもって閉校することを、２月 25 日の総合教育会議で正式に決定いたしました。これまで本当に真摯な議論を重ねていただき、そして歴史ある志々小学校の閉校にご理解ご協力いただきました、地域や保護者の皆様に心より感謝申し上げたいと思います。

ご存じのとおり、この校舎、耐震基準を満たしていないとの報告を受けております。耐震補強を行えば多額の費用もかかると試算された経過もあります。したがいまして、この耐震基準を満たしてないということで、現在、保護者や児童の皆さんにも大変ご心配をおかけしている状況にあります。

こうした背景もありまして、この建物自体、閉校後にこの校舎に多くの人が出入りするような活性化施設のような活用方法は、なかなか困難ではないかと判断しております。

それで、質問がちょっと短かったんで、どういうことを答えていいか私ども考えましたが、地域住民の意見をどのように反映させるかということであります。こちらも志々小学校のことを最初に申し上げますが、閉校後の校舎の活用については、先ほど少し難

しいと判断するとお答えしましたが、現在、志々地区の関係者で構成いたします「志々地区協議会」で、閉校に向けた準備であったり、統合後の地域活性化対策などについての話し合いがはじまっております。

この「志々地区協議会」の中でも、閉校後の校舎について町としての考えをお示しし、そのうえで、今後の地域活性化をどうすべきか話し合っていきたいと考えています。

それで３つ目として、民間事業者や地域団体の指定管理公募型の活用の考えはあるかということであります。これは繰り返しになりますが、この閉校後の志々小学校の校舎の活用は、この人の出入りをするような使い方については少し難しいと考えていますが、現在ですね町内の小中学校の再編についても、検討がはじまっております。

で、志々小学校だけに限らずのお答えになりますが、将来的にいずれかの学校が閉校することとなった場合には、閉校後の校舎の利活用につきましては、十分に地域の皆様と協議したうえで、まずはその地域におけるその有効な活用ができるよう検討したいと考えています。必要であれば民間であったり、企業など幅広く公募していくことも選択肢の一つになるものと考えております。

○10 番（高橋　徹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　10 番、高橋議員。

○10 番（高橋　徹）　10 番。

続けて質問します。利活用については難しいという答弁でしたが、それは公共施設として活用するのが難しいのか。それとも、どのような活用方法に関しても難しいという判断なのか。どちらなのかを、お尋ねします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

再質問いただきました。

利活用が難しいという言い方ですが、これは、今、志々小学校の、今、耐震性、安全性に問題がある校舎に言及して答弁したつもりでありまして、ただ、その利活用も全く使えないわけではなくて、先ほど言いました、人が出入りするような使い方以外に、施設を何か補完する形であったり、それは十分に考えられますし、一般的に施設について、その利活用は十分に遊休の建物についてはしていくべき、していくべきというか、もう処分であったり、それは有効に活用していただける方がおられれば、そういった方に活用していただく、そういうことが一般的だと思っております。以上です。

○10 番（高橋　徹）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　10 番、高橋議員。

○10 番（高橋　徹）　10 番。

次の質問に移ります。

空き家対策の動向について。昨年９月の定例会議において、空き家対策について質問させていただきました。

町としての回答は、早い段階で活用していく。情報収集に努め、課題解決につなげていくと答弁されました。

その後、これまでにどのような取り組みを行ってきたのか。計画作成、策定状況や、会議開催回数や予算措置など、どのようになっているのか。また、現在の進捗状況をどのように評価しているのか。課題は何が挙げられるのか。以下について質問します。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

続きまして、空き家対策の動向ということで質問いただきました。

本町において、主な空き家対策としましては、空き家バンク制度による支援を行っております。空き家の所有者と空き家の利用希望者をマッチングさせて、空き家の有効活用を促進しております。

それで昨年の９月の定例会一般質問におきまして、議員のほうからご質問いただきました。「平成 28 年度にこの特定空き家等実態調査を実施し、町内の空き家の現状を把握しているが、当時の調査から既に 10 年が経過しており、改めて空き家調査を実施する必要がある」ということで、お答えしております。

具体的にその後の取り組みということで、今回問われました。

昨年の 12 月の自治区長会におきまして、自治区長の皆様に空き家調査の実施の案内と協力依頼を行いまして、自治会長そして組長の皆様にご依頼し、「空き家の実態調査」を行ったところであります。

この調査は、町内に建築されている家屋を確認してもらい、空き家の状況を把握するために実施したものでありまして「実際に居住されているのか、空き家なのか」また「人が住める状況なのか、危険家屋なのか」そういった内容を把握することを目的といたしまして、先月の 20 日までを回答期限として調査し、現在回答があっておりまして回答内容を分析してるとこでございます。

調査にあたりましては、今、回答率が 98.2%ということで、112 のうち 110 回答があっておりまして、今回調査にご協力いただきました自治会長、組長の皆様には、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それで、今回の調査は、空き家の状況を把握し、空き家バンク制度に反映するなど、今後の移住・定住につなげるための基礎資料としての調査でありまして、現時点で、データに関する新たな計画策定であったり、議員から質問がありましたその会議等の開催であったり予算措置等については、今予定はしておりません。

それで、せっかくの機会ですので、結果を少しご説明いたしますが、あくまでも速報

値ということでお聞きいただければと思いますが、今回の調査報告の中から、現時点で活用できる可能性のある空き家、町内に約200件あることを把握できております。

新年度におきましては、飯南町定住支援センター「ごめたで飯南町」と連携いたしまして、活用できる可能性のある空き家、この約200件につきまして、実際に活用できる空き家かどうか確認等を行いまして、空き家バンクへの登録につなげてまいります。

それで課題としては、外観から判断されたと思いますが、現在管理されておらず「建物の損壊」や「草木の繁茂」が見られる家屋として報告された空き家が42件ほどございました。

このことから、この42件の家屋状況も確認したいと考えておりますが、空き家が危険家屋にならないように、「空き家を活用する取り組み」を進めることも、改めて大切であると感じているとこでございます。

○10番（高橋　徹）　終わります。

○議長（早樋　徹雄）　10番、高橋徹議員の質問は終わりました。

……

○議長（早樋　徹雄）　一般質問を続けます。

５番、安部誠也議員

○５番（安部　誠也）　議長。５番

○議長（早樋　徹雄）　５番、安部誠也議員。

○５番（安部　誠也）　はい。

安部誠也でございます。最後になります。２つの質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。

まず、関係人口の拡大と、定住人口の増加についてお伺いします。

町は関係人口の拡大に非常に力を入れておられますが、現状を見ますと、ふるさと納税や企業版ふるさと納税につながっていないように感じます。現時点では何人の人が飯南町の関係人口になったのか、お伺いいたします。

わが町で講演されたことのある今や関係人口の権威である田中照美島根県立大学准教授さんの著書「関係人口の時代」にも、政府は1,000万人創出を目標に、と帯に記されております。

そこで、関係人口の「見える化」をしていかないと、わかりにくいと思います。「見える化」は、観光以上・定住未満の関わりを持つ層をデータ化・把握し、地方創生に活かす取り組みで、国交省推計で約2,263万人に達し、スマホアプリや「ふるさと住民登録制度」を用いて、地域イベント参加やふるさと納税などの行動をデジタルで一元管理・スコア化し、施設の効果最大化を目指すとされています。税金を使っていますから、何らかの「見える化」は必要だと感じております。

今後は、今月末に、三次のアンテナショップのｉまるシェが閉鎖されます。三次市でも10数年営業して、新聞の折り込みチラシでもＰＲしており、飯南町のファンがおられたと思います。

また、首都圏では、全国の自治体が参加する、世田谷区民まつりの不参加なども懸念します。

総合振興計画には、関係人口の拡大として、飯南町にルーツのある方や、町外で暮らす出身者との関係を密にし、飯南ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みますとされていますが、世田谷区民まつりは、平成22年に当時の熊本哲之区長の父親が下赤名出身であるので都市交流できないかと打診したところ、出店が決まり、当日は会場である馬事公苑に町長、議長をはじめ、テントでは、現在の執行部の方々が飯南町の産物の販売やＰＲを行っていました。その後は民間団体の方が、イノシシ肉の販売を行われていました。

今は亡き山東島根県経済人クラブ会長さんも、必ず顔を出されていましたし、飯南町出身者やゆかりのある方もたくさん来ていただきました。

しかし、ここ最近は町執行部、職員は参加されなかったことは残念です。せっかく関係人口をつくるきっかけづくり、あわよくば富裕層がお住まいの世田谷区からのふるさと納税が期待できたと思いますが、町には、担当課が違うのか戦略がありません。

ここ最近は、広島広域都市圏に加入しましたが、加入自治体にはないつながりでございます。広島広域都市圏で、市長さんが町政施行20年式典に来町されましたが、大した交流がないような気がします。

例えば、５月に開催されるフラワーフェスティバルにも、百メートル通りに飯南町の店を出店すれば、隠れた出身者やサポーターがどんどん湧いてくると思います。

広島市は、仁多米のお店がたくさんありますが、まだ奥出雲町は都市圏に加入していませんし、私は企業誘致するなら身近な広島県の企業だと思っていますが、ここ最近は、森林セラピーも飯南町のイメージを創造する事業でありますが、県民の森にある「もりのす」が民間企業に売却された影響か影が薄くなってきました。

令和４年にはコロナウイルスの影響により、ＩＴ産業の新たな働き方が急速に拡大・浸透していることから、町内でのサテライトオフィスの整備、ＩＴ企業誘致が失敗しております。

総合振興計画には、町の資源を活かした企業誘致や創業など書かれていますが、何か定住促進の施策があるのか、お伺いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　５番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

安部誠也議員から関係人口の拡大と定住人口の増加ということで質問いただきました。

議員からは、最初に、実際に飯南町の関係人口がどれぐらいおられるのかということで、ニーズについてのご質問がありましたが、いろんな関係人口につながる取り組みを行ってきております。

ひとつその数字がわかるものとして言えば、今飯南町の公式ＬＩＮＥがございますが、ＬＩＮＥ登録が3,779人ございます。このうち約2,000人以上は県外者であると思っております。こうしたなかなかいろんな事業で、一人一人名簿とかあるわけでございませんので、十分な把握はできておりませんが、ＬＩＮＥでいくとそれぐらいの人数が現在登録されております。

それで、いろいろこれまで取り組んできた事業につきまして、議員なりの評価もいただいたところでありまして、私のほうから詳しく、また、少し補足もしたいところもありますが、重要な部分について少しほど触れさせていただきます。

ｉまるシェにつきましても、これまで本町の認知度向上であったり、それから飯南町のおいしい食材を通じてですね、飯南町のファンの獲得そしてそうしたことで、本町への誘客、訪れてもらうきっかけづくりになったということで、これはこれまでの取り組みの評価あったと思います。

それから世田谷区民まつりのこともおっしゃいましたが、このことについて、スタート時は、そうした交流も盛んに行われておりましたが、やはり、現在、事業の効果が限定的であると判断いたしまして、今年度からは事業のほうも見合せております。

また、森林セラピーにつきましては、これも飯南町の自然のイメージ、冠とした事業でありまして、これまで継続してまいりました。多くの方が訪れていただいておりまして、この飯南町の自然に対するイメージ、そうしたことを植付けてきておると思います。新年度におきましては、本格的に企業向けのプログラム、こちらも本格的に展開することとしております。

それから、広域都市圏の取り組みについても議員のほうからございましたが、これはメニューが、本当に多くのメニューがあって、その中からどれを選択して交流するかというところもあります。

今議員からそのフラワーフェスティバルへの出店等のこともございましたが、いろんな広域都市圏で行うイベント、ブースの紹介も来ておりまして、それを町内の出店事業者さんに取り次いでおるものもございます。

それで行き来のほうなんですが、いろんな公共機関だったり貸切バスを使って、広島市であったり、広域加入都市の市町とか、そういうとこへ出かける費用助成とか、また、逆に飯南町へ来ていただくこともしております。

実際、昨年圏域の７市町から26人の方、参加いただいたツアーがありまして、大しめ縄創作館を中心に、本町のほうへも訪れていただいております。

企業誘致、広島に目を向けてということでありましたが、そうした、今は、中心となってるのは行政間のつながりでありますが、やはり、民間経済にも波及する形での交流

が必要だと思っておりまして、今後さらなる関係を密にした交流は行っていきたいと思っております。

また、ご意見では、職員もですね、行政職員の行き来も、研修なんですがそちらのほうもしておりまして、これも人材育成につながっていると思っております。

それで、議員からは、何か定住促進の施策があるかということで、質問がございました。具体的に申しますと、今年度は関係人口を意識したイベント、東京都と広島市のほうで開催しております。

新たな交流イベント「いいなんだんだん祭り」ということで開催して、本町にゆかりのある方、もちろん出身者の方であったり、出身者のお友達の方、そういった方に集まっていただきました。

東京都内で開催したイベントでは、これ関東圏域の出身の飯南高校卒業生、飯南高校に島根留学で来てくれて、関東の大学だったり、そうしたとこ卒業生が主体となってこのイベントを盛り上げてくれました。

広島市内のイベントにおきましては、本町出身者のほうから「新たな出身者会を立ち上げたい」これは広島には赤来広島会そして頓原の広島会があったわけですが、赤来のほうは既に５年前解散になっております。頓原のほうも、今年度をもって一応整理したいというようなことがございましたが、そうした若い方を中心に「新たな出身者会を立ち上げたい」といった声も出ました。

それで、そうしたことも今後具体的に進んでいくと思いますが、そうした一定の効果もあったと思っております。

それから、ふるさと納税についてですが、こちらのほうは、今、寄附額が少し減って毎年下がってきておりまして、全国的には伸びておるんですが、本町の場合は自治体間競争で大変苦戦しております。

で、今回、所信表明でも申し上げましたが、業務委託をするということで、舵をちょっと切りたいと思っております。これは、寄附額を単に増やすだけではなく、やっぱり関係人口と言われる飯南町ファンや出身者などに対する情報発信の強化、こちらも一つ進めていきたいという思いがありまして、そうした考えて、ふるさと納税のほうも新年度から進めていきたいと思っております。要は関係人口の拡大ができる、そうしたノウハウがある事業所を選定したいと思っております。

それから、もう一つはですね、これは今年度から開始した「飯南町オフィシャルアンバサダー」といいまして、飯南町を情報発信してもらう大使、昔でいくと観光大使とかそういう言い方もありましたが、「オフィシャルアンバサダー」ということで、本町のシティープロモーションの取り組みとして開始しておりまして、ＳＮＳ等を活用して飯南町の魅力を発信いただくことを目的にしております。

この方たちには電子名刺をお配りしておりまして、電子名刺の中に、ご本人のもちろんアピール・プロフィールであったり、本町のＰＲするいろんな内容が中に入っており

ます。

現在12名の方に活動いただいておりまして、そのうち７名が町外で活躍されておったり、著名な方もいらっしゃいます。本町出身、ゆかりのある方でありまして、これも関係人口として、本町とのつながりを大切にしていただいております。

それから、最後に協力隊のことですが、これも今年度から新たな取り組みとして、滞在期間最大90日の「インターン型協力隊」の受入れを始めております。こちらの協力隊２名来ていただきましたが、一旦は地元にお帰りになる予定ですが、引き続き本町との関わりを持ちたいということもございます。

「インターン型協力隊」新年度におきましても募集を行いたいと考えておりまして、本町に実際に訪れていただいて、関係人口、そして移住定住につながる施策として、取り組みを推進していきたいと考えております。

それで、最終的なまとめといいますか、総括としての答弁になりますが、関係人口の創出は人口減少そして少子高齢化を課題とする本町におきまして、多様な関わりを持つ人を増やし、そして地域活性化、人手不足の解消、新たなアイデアの創出の実現につながります。

これまで実施してきた事業であったり、ご紹介した事業など、これまでの取り組みをしっかりと継続していきながら、必要に応じては、新たな施策も検討し将来的に移住・定住につながるよう、引き続きこの関係人口の施策を推進していきたいと考えております。以上です。

○５番（安部　誠也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　５番、安部議員。

○５番（安部　誠也）　はい。

お答えいただきありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

政党機関誌の購読について伺います。

全国的にも広がっていますが、この飯南町庁舎内で、政党の機関誌、いわゆる新聞赤旗の購読勧誘・配達・購読料の徴収が行われているように見受けられます。合併前の赤来町職員、合併した後も、何年か課長やられた方に何人か聞きましても、購読はしていないと言われました。まさに合併後に赤い館になってしまったのか心配しております。

私も大学を卒業して、自由民主党本部で政党機関誌の編集に携わったことがあります。昭和61年から平成３年の５年ほどでしたが、早朝から党本部、政務調査会の各部会の取材や、当時の米価決定は食糧管理制度だったため、政府と自民党が深夜に及ぶ交渉現場、北は北海道、東は北方領土の貝殻島付近まで巡視艇に乗船しての取材、南は奄美大島での災害現場など全国各地に参りました。

結局、そのとき感じたんですけど、いくらいい原稿書いても、写真１枚のほうが評価されることがわかりました。国会議員の先生方から、あの写真とネガをもらえないかとか、ペンよりも写真が強いことを痛感しました。また編集長からは、カメラマンになら

ないかと誘われたことがありましたが、お断りしました。

しかし、私も政党機関誌に愛着があるもんですけど、皆さんに購読をお願いしたことはありません。どうせ購読してもすぐにごみ箱に捨てられると思っておりますから。

話は戻しまして、そこで問題の主な論点として言われているのは、政治的中立性の疑義として、公務員は政治的に中立であるべきで、特定の政党の機関紙の勧誘・販売は、職務遂行への信頼が損なわれると言われています。

優越的地位の濫用、パワハラとして、議員という立場を利用し、職員に購読を強制する心理的圧力が問題視されてます。勤務時間中の活動として、勧誘・集金は、職務専念義務違反や職務規律違反にあたる可能性がある。慣例化と実態として自治体で長年慣例的に行われてきましたが、問題視され是正の動きが広がっております。

庁舎管理及び地方公務員法第 36 条、政治的行為の制限の理念において問題があると思われます。

さらに、公共施設が特定政党に支援しているという疑念を市民に与えかねず、コンプライアンスにおける問題があると思います。

質問に入る前に、このたびの件に関しまして、私は憲法で保障されている思想信条の自由並びに政治活動の自由を侵害するつもりではありませんが、はじめにお断りしておきたいと思います。いささか、プライバシーに踏み込むかもしれませんが、明確にするためにも、何人の皆さんが購読しているのか、わかれば教えてください。あわせて町の見解をお伺いいたします。

購読は個人の自由で束縛するものではありませんが、職務中かつ職場での購読は、いささか問題があると思います。公務員の職務上の政治的中立性が疑われても仕方ありません。

問題は、政党に所属する議員や党員が職務中の町の職員に対して、機関誌の購読、配付、集金を行っていることです。そもそも仕事中の職員に対し、機関紙の勧誘を行っているのに、幹部は職員を見て見ぬふりをし続けていることも問題であります。

また職員の中には、昇給するごとに買いたくないが、仕方なく買っているとの声も聞きます。政党機関紙を購読して、それをもって政治活動の原資にすることはすばらしいことだと思いますけども、購読することによって政治献金することになり、政党の政治活動資金になっております。

共産党は 250 億とも 300 億とも、莫大な資金を集めています。今、鎌倉や伊丹市、近隣では大田市などでも議会で取り上げられていますが、購読が職員の意思で自発的に行われたのか。また、議員の心理的勧誘があったのか。許可なく職務室に入り、機関紙の勧誘・配付・集金する行為は、個人情報を預かる役所としてのセキュリティー上問題があるのではないか。

職務の中立性、公務の円滑かつ適切な執行を確保するため、庁舎内での執務室については、物品を絡む勧誘などの行為を禁止する条項を庁舎管理規則に追加するなど、対策

を講じるべきだと考えますが、お伺いいたします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

次に、議員からこの政党機関誌の購読についてのご質問いただきました。

本町の職員の購読状況につきまして、特に調査はしていませんが、購読している職員はある程度いるものと考えております。

議員からもあったように、公務員は中立であるべきでありますが、この機関紙の購読自体は自由であると考えており、本人の意思に基づいて購読しているものと認識しております。

次に執務室内への出入りについてであります。個人情報に係る書類等の取扱いのこともございまして、令和７年４月から、今年度の４月からですが、出入口に入室のルールがわかるような張り紙周知の掲示も行いました。そうしたことで、執務室への出入りは制限させていただいております。

議員各位にも、このことはご理解いただきまして、物品販売等の行為に限らず、職員との協議についてもロビーで行うなど、既にご協力いただいております。

それで、現時点で執務室内への出入りについては、問題はないため、議員からは、庁舎管理規則への禁止行為を盛り込むということも言われましたが、規則の改正までは今のところ考えていませんが、今後、安全管理に係るものや業務の中で不具合が生じることがあれば、それはその際、適時適切に対応したいと考えております。

○５番（安部　誠也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　５番、安部議員。

○５番（安部　誠也）　はい。

調べることができないほど、たくさんの方が購読されていることが把握することができました。

町長は、購読されていると聞いています。役場の職員から町長になられましたが、職員時代から購読を自発的に行われたのか、勧誘を受けて購読されたのか、お伺いいたします。

何も疑問を持たずに自発的に購読されてる方は仕方ありませんが、今後若い職員にどのように申し開きをするのか。政治的中立性を保つ意味でも、心理的勧誘があったのか、私はアンケート調査を、大田市なんかはやってますけど、何らかの形で調査されるべきだと思いますが、それを取り上げるかどうか、お伺いします。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

再質問を頂きました。職員への調査等もすべきではないかということであります。

今議員からは、特定の政党機関紙のみのことについて、今、ご質問いただいておりますが、こういう、これは政党の機関誌でありますが、農業に関わるもんであったり、その分野分野の新聞というのはありまして、それを個人の考えによって選択して購読しているものと思います。

その勧誘については、私はほかの職員のことはもちろん承知しておりませんが、もちろん、そういう購読についてのお話があったときには、それは説明かはわかりませんが、要はそのご本人が判断して、断るべきものは断る、納得して購読するんであればするということで、まずはその本人の考えに基づいて行われているべきと思っておりますので、あまりこのことを、今、深く調査する、そうしたことは今のとこは考えておりません。

○５番（安部　誠也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　５番、安部議員。

○５番（安部　誠也）　はい。

最初に町長さんはどういう感じで購読されてるのか。伺いましたらお答えできませんか。

○議長（早樋　徹雄）　答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

私の個人のことについて問われましたが、ご指摘の政党機関紙については購読しております。日曜版であります。どういう経過かは私もあまりはっきり覚えておりませんが、たしかその管理職ぐらいからじゃないかとは思いますが、購読は継続しております。

いろいろな情報を得たり、それから趣味のことなんかも書いてありますし、一応は拝読しておるとこでございます。以上です。

○５番（安部　誠也）　終わります。

○議長（早樋　徹雄）　５番、安部誠也議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

……

○議長（早樋　徹雄）　以上で本日の日程を終了し、これにて散会をいたします。

なお、10 日から 13 日は各常任委員会、14 日、15 日は休会、16 日は、各常任委員会、17 日は各常任委員会及び午後 1 時から予算特別委員会、18 日は午前９時から本会議を再開いたします。

ご苦労さんでございました。

午後３時５５分散会